

令和 6 年 2 月 27 日

長野県議会（定例会）会議録

第 6 号

令和 6 年 2 月
第 433 回長野県議会(定例会)会議録 (第 6 号)

令和 6 年 2 月 27 日 (火曜日)

出席議員 (56 名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
危機管理監兼危機管理部長 前 沢 直 隆
企画振興部長 清 水 裕 之
企画振興部交通政策局長 小 林 真 人
総 務 部 長 玉 井 直
県民文化部長 山 田 明 子
県民文化部こども若者局長 高 橋 寿 明
健康福祉部長 福 田 雄 一
環 境 部 長 諏 訪 孝 治
産 業 政 策 監 渡 辺 高 秀
産 業 労 働 部 長 田 中 達 也
産 業 労 働 部 営 業 局 長 合 津 俊 雄

観 光 部 長 金 井 伸 樹
農 政 部 長 小 林 茂 樹
林 務 部 長 須 藤 俊 一
建 設 部 長 新 田 恭 士
建設部リニア整備推進局長 斎 藤 政 一 郎
会計管理者兼会計局長 宮 原 茂
公営企業管理者企業局長事務取扱 吉 沢 正
財 政 課 長 新 納 範 久
教 育 長 内 堀 繁 利
教 育 次 長 米 沢 一 馬
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦
警 察 本 部 長 小 山 巖
警 務 部 長 小 野 田 博 通
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 直 江 崇
議 事 課 長 矢 島 武
議事課企画幹兼課長補佐 蔵之内 真 紀
議事課担当係長 井 出 文 香

議 事 課 主 事 千 野 美 理
総務課庶務係長 矢 島 修 治
総務課担当係長 津 田 未 知 時
総 務 課 主 事 浜 村 幸 宏

令和6年2月27日（火曜日）議事日程

午前10時開議

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件等

行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（佐々木祥二君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

●行政事務一般に関する質問及び知事提出議案

○議長（佐々木祥二君）次に、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案を議題といたします。

順次発言を許します。

最初に、丸茂岳人議員。

〔20番丸茂岳人君登壇〕

○20番（丸茂岳人君）おはようございます。デフレからの脱却について伺います。

昨年11月28日の日本経済新聞の記事に、「物価と賃金上がる「普通の経済」の姿が見えてきた。物価が30年間凍ってきた日本のデフレ社会ではヒト・モノ・カネが停滞し、縮小均衡が国民生活をむしばんだ。染みついた据え置き前提の意識から脱し、緩やかなインフレと成長の好循環を描けるか。日本経済はその岐路に立っている」とありました。

この30年間、日本は、先進諸国で唯一、デフレから脱却できずにいたわけです。また、その間に多くの後進国が徐々に力をつけ、世界の中で、マーケットとしての価値においても日本は多くの国から後れを取り続けていたと思います。海外展開している日本の大手メーカーは、世界の中で日本は製品価格の値上げが一番難しく、口は出すけれども金を出さない国であると、日本での販売戦略の拡大の難しさを嘆き、日本メーカーでさえマーケットを海外に求めるような動きが出てきています。

そうした中で、コロナ禍での世界的な経済対策やウクライナ侵攻による外圧的インフレも結果として後押しとなり、日本も急激にインフレにかじを切り出しました。さらに、新NISA

の登場など幾つかの要因も重なり、株価は、先日34年ぶりに最高値を更新し、世の中の雰囲気として、経済が新しい局面に入ってきたことを肌感覚で感じます。

一方で、地方においては、実体経済として県民が肌感覚で暮らしの向上を感じられる状況には至っていない現実もあるかと思えます。県民の誰もが物価上昇率を超える賃金を手にし、県民の多くが適温経済を実感できるのはいつなのか。また、その実現のために県としてやるべきことは何か。幾つか質問をさせていただきます。

まず、大前提として、なぜ日本は30年間デフレからの脱却ができなかったのか。県としての分析を田中産業労働部長にお伺いします。

日本政府は、インフレターゲットを2%と定め、日銀はマイナス金利解除へと踏み切り、本格的にインフレ政策へかじを切り出しているわけです。大都市から地方まで多くの自治体がある中で、同時にこれを進めていき、同じ速度でこれを達成する難しさは否めませんが、大企業の多くや、中小企業においても賃金アップを宣言しています。

そうした中で、大企業の下請、孫請となる零細企業の多い我が県においては、現実として目先の賃金アップをすることは容易ではなく、これを強制できるものでもないと思います。多くの県民は、賃金上昇を実感できないまま、物価高騰のみを痛感しているとの声も多いのではないかと思います。少しずつでも物価上昇率に賃金上昇率は追いついているのか。県の把握している実態を清水企画振興部長にお伺いします。

さらに、株価高騰の一方で、県内の実体経済はどうか、お聞きします。中小零細企業の製造業の多くは在庫調整が続いており、私の地元地域では、実情はコロナ禍以上に苦しいとの声も聞かれます。県内全体の製造業を中心とした中小零細企業の経営における実情はどうなのか。現在の県の分析を田中産業労働部長にお伺いします。

また、以前の質問においてもお聞きしましたが、地方の中小零細企業はそのほとんどが下請、孫請、さらにその下請をなりわいにしている企業も多いと思います。日本は、30年間消費者への価格転嫁をできないまま、様々な努力を重ねながら製造単価を抑え、下請企業のコストを抑制してきた流れは、そう簡単に断ち切ることはできないのではないかと感じます。

一方で、インフレの上昇は物すごい速さで日本全体を巻き込んでおります。そうした状況下で、下請・孫請企業の価格転嫁はできつつあるのか。さらに、適正な価格転嫁を実現し、企業収益を上げ、賃金上昇につなげることは現実になりつつあるのか。県の分析と今後の課題と対策について田中産業労働部長にお伺いします。

次に、経済格差の広がりについてお聞きします。

日本はグローバル資本主義の真ただ中において、アメリカ的な経済環境がより広がりつつあると思います。経済全体を引っ張るためには、ある程度強いところから強くしていくことの重

要性も理解はできますが、当然経済格差は広がると思います。

島国日本は、これまで、一億総中流階級が全体的な幸福感をもたらしていたように感じます。しかし、株価が上昇している中でも貧困層は存在しており、今後も経済格差は広がり続けると思います。資本主義が格差を自然発生的に生み出す可能性があることは今日誰もが感じることで、行政としてこの格差を何とか埋めるべく努力が必要だと思います。日本は、これまでも、累進課税や給付金、生活保護等、国家として大変手厚い貧困対策がなされていると思いますが、今後ますます格差が広がることが懸念される中で、改めて県としてどのような対策を講じるのか、福田健康福祉部長にお聞きします。

さらに、今後急激に進む少子高齢化社会において、現実的には高齢者も年金だけでは暮らしていける時代ではないと考えます。若者がこうした将来に漠然とした不安を抱いているのも事実だと思います。

日本企業の多くが定年延長を行っている中で、高齢者が不安なく生活していけるよう、県としてシニア世代の就労や高齢者のリスクリングをどのように支援していくのか、田中産業労働部長にお聞きします。

インフレが進むということは、貨幣価値の低下を招くため、堅実に貯蓄だけをしていればいいという時代ではなく、資産形成の知識も必要だと思います。国は、2014年に導入したNISA制度の家計の安定的な資産形成という目的をさらに推し進め、新NISA制度を開始するなど、投資的マインドをタブーとする風潮が変わりつつある中で、リスクも含めた資産形成の知識や金融リテラシーを若い世代に伝える金融教育がより重要になると考えます。

しかし、投資という言葉には、いまだに投機的なギャンブルとしてのネガティブイメージも強いと思います。また、こうした点において、投資を推進していくのは、公務員という仕事柄、あまり得意な分野ではないと危惧するところです。

一方で、本格的にその必要性が迫られてきておりますが、以前にもお聞きし、ほかにも何人かの議員が質問しておりますが、金融教育開始からの成果として見えてきた課題等を踏まえ、県の取組について内堀教育長にお伺いします。

さらに、30年にわたって続いたデフレが人々の価値観に与えた影響は大変大きいと感じています。特に、これから結婚、子育てに入る世代においては、好景気の世の中を体験したことがなく、将来不安となる数字ばかりを耳にし、家庭においても、バブル崩壊後は、多くの家庭で何らかの経済的困難に直面し、将来に対して慎重になり過ぎているのではないかと危惧するところです。そのような状況であっても、そしてどのような時代であっても、子供たちが将来に希望と期待を持って未来を切り拓くことを目指した長野県教育の在り方とはどのようなものか。バブル以前からその後も含め、教育に携わられ多くの若者と接してこられた見地から、内堀教

育長にお聞きします。

続きまして、若者の仕事意識についてお聞きします。

ある企業の平成元年と平成30年に新卒者1,000人に行ったアンケートで、会社選びで何を重視していたのかを見ますと、平成元年は「やりたい仕事ができるか」がトップでありましたが、平成30年は「福利厚生とライフ・ワーク・バランス」が上位を占める結果となっていました。これは、30年続いたデフレ経済がもたらしたことなのか。また、これによいとか悪いとかはありませんが、価値観が大きく変わっていることが分かります。

また、管理職になりたくないという若手・中堅社員がこの数年で急速に増えているとのこと。リクルートマネジメントソリューションズが実施している新人、若手の意識調査によると、「管理職になりたい」及び「どちらかといえばならない」と回答した肯定派の割合は、2010年の新人では56%だったのが、2022年の新人では25%と急激に減少しています。理由としては、人生を楽しく充実して生きたい。何も上に立つこと、目立つことが人生を楽しく生きることにつながるとは思えないなど、こうした意識があるとのこと。一昔前ですと、頑張っで周りよりもいち早く出世したいとか、リスクを取っても起業して金持ちになりたいという価値観の人が多かったのかもしれませんが、昨今は、ある意味においては、自分なりの価値観で自分らしい生き方をしたいという人が増え、価値観の多様化が浸透してきた証拠であり、いいことでもあると思います。

一方で、2022年の調査において、20代の若者の75%が管理職を望まず、責任ある仕事をしたくないと答えているのを目にしますと、若干心配になる部分もあります。今後さらに労働意欲が低下していくことも懸念されます。若者の職業意識についてお聞きするとともに、若者の労働意欲を上げていく必要性について田中産業労働部長にお聞きします。

次に、高校生の就職についてお聞きします。

高校を出て就職する高卒人材の早期離職率が高止まりしており、4割が3年以内に離職し、4人に1人は就職先を零点と評価しているとの調査結果もあるそうですが、これは、明らかに就職先と希望のミスマッチが生じているという事態ではないかと思えます。半世紀以上続いているという慣行の一人一社制をはじめとする就活ルールで、国や都道府県、経済団体、学校関係者らでつくる高等学校就職問題検討会議において申合せで決めているとのことですが、高校生の希望に合った就職がかなうように改善できないものかと思えます。現場では仕方ないとの声もあるようですが、少子化でますます人手不足が進む中で、少しでも改善し、高校生の希望がかなう就職ができるように県として支援していくべきと考えます。内堀教育長に県のお考えをお聞きします。

また、若者が企業を選ぶという観点においても、昔とは違ってきていると思えます。昨今は、

SNSの普及により、企業の口コミサイトで求職者が自ら会社情報を調べられるようになり、若者がやりがいよりも安定を求めるようになり、会社選びの条件の優先順位も変わってきており、昔は当たり前人気だったものが、今の若者たちは求めていない、優先順位が低い傾向が見られるようです。

若者が会社を選ぶ基準、求める働き方や求める成長も変わってきている一方で、県内企業の多くは、B to Bの仕事形態のためか、あまりアピールが得意でなく、また、自社では若者が何を望んでいるのか把握できず、学生や再就職先を求める人に自身の企業の特性や内情をきちんと伝え切れない結果、就職に至らず、若者の県外流出につながっている可能性もあると考えます。企業が効果的な情報発信ができるよう県が後押ししていくことも人手不足の解消には重要と考えますが、田中産業労働部長にお考えをお聞きします。

続けて、高校生の海外志向とグローバル人材の育成の実態について伺います。

グローバル資本主義の中で、将来的に海外で活躍する人材の育成も大変重要であるわけです。以前も質問しましたが、言葉だけではなく、外国人と意見交換や仕事上の交渉において明確に自分の意思を伝え、交渉できる人材がますます必要になると思います。

むしろ、語学力はテクノロジーがカバーし、ツールの一つになると思いますが、自らの意見を伝え、駆け引きしながら落としどころを見いだすような訓練や、自らの母国を明確に語れる力が必要ではないかと思います。そのためには、若いうちに海外で生活し、学ぶことも大変重要ではないかと思います。

コロナ禍のいつときにおいては、若者の海外志向は低下傾向とも言われていましたが、県内の現状はどうか。また、県は信州つばさプロジェクトを立ち上げ、県内高校生の海外留学を支援してきましたが、現状と今後の留学生増加に向けた取組について内堀教育長にお伺いします。

Uターン就職支援と実態調査についてお聞きします。

一度ふるさとを離れ県外に就職したけれども、様々な理由においてふるさとにUターンし、就職を希望する方も多いとお聞きしますが、彼らがどういう理由で一度ふるさとを離れ、Uターンを決意したのか。また、Uターン時の企業選びをどのように行ったのかなど、意識調査を実施することは、長野県の可能性や課題等を調査し、県政に反映させるとともに、Uターン希望者のサポートをしていく上でも大変重要であると思いますが、県のお考えを田中産業労働部長にお聞きします。

最後に、県民対話集会を終えての課題と可能性についてお聞きします。

阿部知事は、対話集会において、77市町村をくまなく回り、広く県民の意見を直接お聞きしたわけですが、これは、13年以上における任期において初めての取組だったと思います。集会を通じ、知事がこれまで気がつかなかった県民意識と、これまでの任期で行ってきた県施策と

県民意識のずれを感じた場面はあったのか。あったとすれば、どんなところにあったのでしょうか。

また、今回拾い切れなかった声をどのように吸い上げ、今後政策につなげていくのかをお伺いするとともに、対話集会の継続を望む声も大きいとお聞きしますが、今後の対話集会に関する検討状況について阿部知事にお聞きします。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には7点御質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

初めに、なぜ30年間デフレから脱却できなかったのかについてでございます。

このデフレにつきましてもは様々な要因が考えられますけれども、この30年間、日本の名目賃金、実質賃金ともほぼ横ばいで推移して上昇が見られない現状を鑑みますと、コストカットを最優先して対応を続けてきた、いわゆるコストカット型経済に最大の要因があるのではないかと認識しております。本来ならば、イノベーションの創出に向けて新しいことに挑戦していくべきときに、コストカットに注力して利益を出すという考えが企業や社会全体の常識となってしまったものと考えております。こうしたマインドが設備投資や研究開発投資を慎重にさせ、さらには賃金や従業員のスキルアップなどもコストカットの対象とされたことで、消費と投資が停滞する悪循環を招いたものと考えております。

次に、県内中小企業の経営の実情についてでございます。

今週発表予定の産業労働部が四半期ごとに実施しております景気動向調査結果1月分では、この収益率のD Iにつきましても、業種による違いはあるものの、全体としてマイナス水準となっております。この主な原因といたしましては、製造業では中国経済の減速の影響などによる生産量の減少が見られるとともに、全業種においてエネルギー・原材料価格の高騰の長期化などがコスト増加となって収益が悪化しており、県内中小企業は、資金繰りを含め、依然として厳しい状況が続いていると認識しております。

次に、中小企業における賃上げ等の動向と今後の課題についてでございます。

県内の令和5年春季の賃上げの平均妥結額は平成10年以来となります7,000円台となったものの、実質賃金はマイナスが続き、物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない状況でございます。県が先月実施いたしました調査の結果では、価格転嫁については約7割の企業が交渉が進んでいると回答しており、一定の進捗が見られる状況でございます。

賃上げにつきましてもは、約8割の企業が賃上げを実施あるいは予定と回答している一方で、賃上げの理由としましては、価格転嫁の進展よりは、むしろ人材獲得競争の中で企業努力によるものとの回答が多数を占めている状況でございます。

価格転嫁に関しましては、国の調査結果では、労務費の転嫁比率が原材料価格などと比べ相

対的に低くなっており、この労務費の価格転嫁をいかに進めるかが今後の課題と認識しております。このため、国では、昨年11月に労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を策定したところをごさいます、県としましては、長野県産業振興機構に設けております価格転嫁サポート窓口などで指針の内容の周知を図るとともに、11月補正予算でお認めいただきました長野県賃上げ・生産性向上サポート補助金などによりまして生産性向上の取組を支援することで、中小企業の継続的な賃上げを後押ししてまいります。

続いて、シニア世代の就労やリスクリングの支援についてでございます。

あらゆる産業で人材不足となっている中で、シニア世代の皆様の豊かな経験と知識、技術を生かしながら社会で活躍していただくことが大変重要でございます。県では、シニア世代への就労支援としまして、地域就労支援センターがマッチングを、また、企業に対しましては、職場環境改善アドバイザーが定年延長・廃止の体制整備の支援を行っておりまして、本県の65歳以上の高齢者の就業率は30.6%で全国1位となっているところでございます。

また、民間の就業意識調査によりますと、生活を重視し、短時間勤務を望むシニア世代が増えていることから、新たにライフスタイルに合わせた多様な働き方創出事業を予算案に計上し、就労支援策の充実を図っているところでございます。

加えて、シニア世代に対するリスクリングにつきましては、民間活用委託訓練を受講いただいているほか、おおむね60歳以上の方に対するスキルアップを実現するための訓練コースを設定するなど、スキル向上の機会を提供しているところでございます。引き続きシニア世代の意向も踏まえ、就労やリスクリングの支援策を充実してまいります。

続きまして、若者の仕事意識に関してでございます。

若者の職業意識と労働意欲を高める取組につきましては、労働価値観についての最近の民間機関の調査によりますと、出世や昇任といった欲求よりも、自分の能力やスキルを生かせることや自己成長できるといった欲求のほうが強い傾向にあるといった結果が出ておりまして、自己成長を実感できることが労働意欲の向上につながるものと考えております。

このため、県では、若い労働者の自立的、主体的なキャリア形成を推進するために、自分らしいキャリアの選択や効果的なキャリア形成の方法について実践者から学ぶセミナーや、若者が主体的に学びを選択できる機会を提供する講座・支援情報の一元的な発信など、若者の自己成長を後押しできる取組を進めているところでございます。

また、国でも、人への投資の強化に向けて企業が取り組む人材育成に対する助成制度の充実などに取り組んでおりまして、こうした国の動きとも連動し、就業後もキャリアアップが図られる取組を社会全体でより一層充実し、若者の労働意欲を高める環境整備を進めてまいります。

続いて、企業の効果的な情報発信に対する県の支援についてでございます。

企業の人手不足を背景に新卒学生の売手市場が続く中で、選ばれる企業となるためにも、求職者のニーズを捉えた効果的な県内企業の魅力発信が大変重要でございます。県内企業の採用力と発信力向上に向けては、雇用のミスマッチを防ぐ効果的なインターンシップの導入等、最新の採用手法を伝えるセミナーの開催などによりまして支援しているところでございます。

また、求職者のニーズにつきましては、民間事業者とも連携して本県出身学生の課題等を抽出したり、若年者就業サポートセンターの相談内容等を通じまして把握し、発信力向上策に生かしているところでございます。さらに、昨年12月に開催いたしましたインターンシップ・業界研究フェアでは、県内企業が参加する中で、実際に学生が何を求めているのかを感じ取っていただき、今後の魅力発信向上の工夫につなげていただいているところでございます。

こうした取組に加え、長野県就活支援ポータルサイト「シューカツNAGANO」など様々な媒体を通じまして、県内企業の魅力が若者に届くよう県としても後押ししてまいります。

最後に、Uターン就職意識調査についてでございます。

現状、令和5年3月のUターン就職率は34.3%となっております。今後も信州回帰の流れを逃さずに成果を上げるためにも、調査に基づく効果的な施策につなげるのが重要でございます。

その手法の一つといたしまして、本県では、県内企業の若手社員で結成しましたシューカツNAGANO応援隊に対してインタビューを実施し、なぜ長野県に戻ってきたのかといった実態を把握しているところでございます。

Uターン就職した理由として、例えば、やはり地元で家族と暮らしたい。地元を離れて改めて自然の豊かなこの長野県のよさに気づいた。あわせて、企業選びのポイントとしましては、地元で恩返しするに当たって長期間形に残る仕事ができるなどを重視したとの声をいただいているところでございます。

こうした本県に戻った若手社員の声を長野県就活支援ポータルサイトに掲載するほか、実際に学生と応援隊員との懇談会を東京の銀座NAGANOで実施するなど、Uターン就職希望者の意思決定をサポートしております。

また、こうした取組に加えまして、県外大学約500校に対して毎年実施しておりますUターン就職状況調査の結果を活用するなど、Uターン就職のさらなる促進を図ってまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長清水裕之君登壇〕

○企画振興部長（清水裕之君）私には物価上昇率に賃金上昇率は追いついているのかというお尋ねをいただきました。

先月末に公表しました令和5年11月現在の県内の1人平均決まって支給する給与、名目ペー

スの賃金であります。これは、前年同月比0.9%増加しており、比較可能な平成17年以降最長となる23か月連続で増加しております。一方、同月の長野市の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が過去最高となる107.9を記録するなど、物価についても上昇傾向が続いております。

こうした物価変動の影響を取り除くため、名目賃金指数を消費者物価指数で除した指数、いわゆる実質賃金指数を見ますと、令和5年は、春闘の平均妥結額が平成10年以来の高水準となった4月の96.8をピークに、直近の公表値である11月には93.3まで下降しております。こうしたことから、昨年の春闘や最低賃金改正の影響などにより、名目賃金は一定程度上がってはいるものの、実質賃金を見ますと、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない状況にあるというふうに認識しております。

以上です。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君）私には貧困層、生活困窮者への対策について御質問をいただいております。

今後、日本経済の回復、上昇が進み、そのことを通じて生活に困窮する方が減っていくことが望まれるところではございますが、そうした中でも、生活に困窮される方については、その方の状況、ニーズに応じた必要な支援を丁寧に行っていくことが重要であると考えております。

こうした考え方に基きまして、長野県では、低所得者の皆様に対する県独自の支援が必要と考え、国の支援給付金の対象とならない所得税所得割非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円、2万円の2回の支給を行ったところでございます。

また、生活困窮者の自立を支援するため、生活就労支援センター「まいさぼ」や長野県フードサポートセンターを設置し、生活や就労、食料支援など多様な相談に対応しているところでございます。さらに、長引く価格高騰に直面している生活困窮者に対し、11月補正において、食料支援の充実や、就職活動に必要な交通費などの費用を支援する県独自の取組を進めております。今後とも、経済や生活困窮者の状況を注視しつつ、市町村や関係団体と連携し、必要な施策を進めてまいります。

以上でございます。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君）4点御質問を頂戴いたしました。

初めに、金融教育についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のように、若い世代にとって、生涯を見通した資産形成や金融に関する知識と判断力であるいわゆる金融リテラシーなどについて学ぶことは、今後一層重要になると認識して

おります。

現在、高校では、公民科において現在の経済社会における金融の意義や役割などについて学習し、家庭科においては、家計管理等について理解する際、基本的な金融商品のメリット、デメリットや資産形成等について学んでおります。法律の改正や新たな金融商品の登場など、金融システムが多様化する中にあるのは、金融教育を指導する教員の専門性を一層高めたり、生徒が金融に関する内容をより深く学んだりするために、これまで以上に専門家の力を借りることが大切であると考えております。

これまで、専門家の授業を受けた生徒からは、お金についてあまり考えたことはなかったけれども、改めて将来に向けて考えたいという感想が聞かれるなど、金融に関する意識の高揚が見られる一方で、金融に関する教育をさらに推進する必要性についても感じているところであります。県教育委員会といたしましては、専門家による教員研修の実施や、マネーライフアドバイザー等を招いて生徒が模擬的に資産運用を体験する授業の紹介などを一層進めることにより、引き続き金融教育の充実に努めてまいります。

長野県教育の在り方についてのお尋ねでございます。

ますます変化が激しく、予測が困難で、唯一の正解がなくなっていくこれからの時代において、子供たちが希望と期待を持って未来を切り開いていくためには、一人一人がほかの誰でもない自分の個性や可能性を認識し、自分らしく生きるとともに、多様な他者を尊重し、共に学び、探究し、協働しながら自分たちが望む未来を実現していくことが求められます。

このような考え方の下、県教育委員会では、第4次長野県教育振興基本計画を策定し、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指す姿として、様々な取組を進めているところです。

この個人と社会のウェルビーイングの実現のためには、自ら課題や問いを見だし、その解決を目指して、仲間と協働しながら新たな価値を創造したり、一人一人が、自分の好きなこと、楽しいこと、なぜと思うことに没頭し、追求する探究が重要です。子供たちが探究し続ける中で知識やスキルを獲得し、他者と協働しながら、自分にしかない知の体系を構築していくことにより、学ぶことそのものに喜びを感じ、自分の学びや人生、そして社会変革の当事者となっていく、そのような学びの場をつくってまいりたいと考えております。

高校生の希望に沿った就職がかなう支援についてのお尋ねでございます。

高校生が希望に沿った就職をかなえるためには、自分を知り、自分に合った進路の希望を持つようにすることが重要であると考えております。各高校においては、生徒が自分の興味、関心に基づく進路適性を知るとともに、自分に合った職業を見つけるための取組を行っております。

例えば、軽井沢高校では、希望する生徒が企業での実習と学校での授業を体系的に学び、自

分が希望した企業で年間16日間の実習を行っております。また、上田千曲高校では、働くことの意義などをテーマに生徒が卒業生と語り合う機会を定期的に設けております。さらに、教育委員会といたしましては、労働局との共催による高校を会場とした企業説明会、定時制・通信制生徒を対象にした企業見学バスツアー、全県の進路指導主事が参加する研究協議会での講演会や情報交換などを実施しており、これらの取組を通して、高校生が自分に合った進路希望を実現できるよう支援してまいります。

最後に、海外留学の現状と今後の留学者数増加に向けた取組についてのお尋ねでございます。

今年度、県教育委員会が県内高校生を対象に実施した国際交流等の状況調査によると、海外留学をしたいと回答した割合は27.7%であり、コロナ禍で一時的に減少したものの、以前と同程度に戻りつつあります。一方、海外留学者数につきましては、昨年度、353名で、高校生全体に占める割合は0.67%となっており、コロナ禍以前の半分程度にとどまっております。

県教育委員会では、平成30年度に信州つばさプロジェクトを立ち上げ、経済的な不安などから留学に踏み出せない高校生に向けた支援を行ってまいりましたが、今年度は、昨年度の倍以上となる85名への海外留学支援を予定しております。

今後、信州つばさプロジェクトのさらなる充実と海外留学機運の醸成を図り、第4次長野県教育振興基本計画に掲げた令和9年度における高校生の海外留学者率2%の達成を目指すとともに、高校生が国際的な視野を持ち、将来各分野でグローバルに活躍できるよう、引き続き支援してまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には、対話と共創、特に対話について御質問をいただきました。

まず、県民の皆様方との対話集会を行って従来の施策とのずれを感じた場面はあったかという御質問でございます。

私は、知事就任以来、できるだけ県民の皆様方と対話をしようということでランチミーティングやタウンミーティングを進めてきました。また、県議会の皆様方からも常にいろいろな御提言、御意見を頂戴しているわけでありますので、今回、全市町村を回って対話集会を行わせていただいたわけですが、方向性が大きくずれているという感じを受けたことはありませんでした。

ただ、具体的な施策レベルで申し上げれば、まだまだ県としての踏み込みが足りないと感じた部分があります。例えば、教育については専ら教育委員会のほうで関係の皆さんと意見交換をしてきていただいておりますので、高校再編等について私が県民の皆さんから直接御意見を伺う機会は少なかったのですが、今回率直なお話を聞かせていただくことができ大変よ

かったというふうを受け止めております。今回の予算案にもこの対話集会で伺った御意見を踏まえた施策を盛り込ませていただいておりますが、聞きっ放しではなく、今後とも施策への反映にしっかり努めていきたいと思っております。

また、拾い切れなかった声を今後どう把握して政策につなげるのかという御質問であります。

今回行った趣旨は、先ほど申し上げたように、コロナ禍前から県民の皆さんとの対話を心がけてきましたが、コロナで県内各地へ出かける機会がほとんどなくなり、県民の皆様方の声を直接伺うことがなかったため、もう一回方向感をしっかり合わせようということで、まずは全市町村を回るということに取り組みさせていただきました。テーマは市町村に設定していただきましたので、地域によっては、県民の皆様方が十分私に伝えられなかった、あるいは指摘したいことが発言できなかったという方もいらっしゃると思います。今後は、今回の対話集会でいただいた御意見、御提案の中から掘り下げるべきテーマを決め、テーマ別にしっかり対話をしていきたいというふうに思っております。

また、私だけではなく、県組織全体がもっと対話型になっていかなければいけないと思います。県政出前講座もコロナ禍を挟んで低調になってきている感はありますけれども、県の職員が県民の皆様方のところに直接出向く機会をもっと増やしたり、県民参加型予算を通じて関係の皆様方との対話をより深める。こうしたことを通じて、様々な方々の声をしっかり受け止めていきたいというふうに思っております。

今後どうしていくのかということでございますが、先ほども申し上げたように、来年度はテーマ別の対話集会をしっかり行っていきたいと思っております。特に、目下の最重要課題は少子化、人口減少でありますので、まずはこの関連テーマを中心に、どうしてもいろいろな工夫をしないと女性や若者がたくさん集まるような集会にはなりませんので、対象者についても工夫をしながら丁寧な対話を心がけていきたいと思っております。

引き続き、対話と共創をしっかり踏まえた県政運営を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

[20番丸茂岳人君登壇]

○20番（丸茂岳人君）もろもろ御答弁いただきました。

デフレからの脱却は、日本経済が新たな局面に入り、さらなる成長につなげることができる試金石になると思います。

世界では、ジャパンインサイドという言葉がメジャーになっているとのこと。これは、マイクロソフトやアップルのような海外の大手メーカーの製品の中身の多くは、実は精密で故障の少ない日本製の部品が使われているということです。日本の技術力は、今でも世界でトッ

プを走っているわけです。我が県の企業も必ず大きな貢献をしていると思います。

一方で、経済の躍進は、経済格差を生み、裕福層と貧困層を二極化してしまう可能性もあります。努力をすれば報われる社会であるべきことは当然ですが、極端な格差は日本にとっていいことではありません。日本は格差の少ない住みやすい国であるということがここに来て欧米諸国で注目され、評価されているとも聞きます。日本が持つ暮らしやすさを維持しながらも好循環を達成することが大切だと考えます。若い世代の意識も変わってくる中で、経済成長を達成しながら、本当に豊かな人生を達成できる社会の構築こそ政治がやるべき最大の仕事だと思えます。

知事は、県民集会において様々な意見を聞きながら、県の施策を日々点検し、進めていかれると思います。我々議員もそれは同じであり、日々多くの声を聞き、本当に豊かな県政を実現するには何が必要かを考えながら県政発展に尽力してまいります。

両輪が極力手を広げ、健全に機能することが県民にとって望まれる政治であることに間違いはないと思います。このことを念頭にこれからも活動することをお誓いし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木祥二君）次に、林和明議員。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）上田・小県地区選出の改革信州の林です。

最初に、年初元旦に起きた能登半島地震において被災された皆様の一刻も早い回復と復興を切に願います。

これらのいつ起きるか分からない災害が発生したときこそ、命に関わる医療体制やライフラインの水の大切さが一層重要だと再認識できるのではないのでしょうか。今回は、この命に関わる二つのテーマ、医療と水について順次質問を行っていきます。

最初に、厚生労働省が示した医師偏在指標により医師少数県と位置づけられている長野県の医療をどのように充実していくか。原因分析とその解消についてお聞きしていきます。

2月23日付の信濃毎日新聞に、「2次救急、態勢再構築へ 上田広域連合」という見出しで、夜間休日の救急患者を受け入れる態勢が医師の不足や高齢化で綻び始め、維持が困難になっているという記事が掲載されました。

長野県内は、松本地域が全国平均を上回っている以外は、上小地域をはじめ多くの地域が全国平均に達していません。これまでは、各病院、医療従事者の皆様のおかげで救急医療体制が成り立っていたものが、医師不足や医師の高齢化、そしていよいよ4月から医師の働き方改革が始まることで、その傾向は顕著になるものと感じます。

昨年6月定例会で、医師、医療従事者の負担軽減策として、ICTサポートシステムや積

極的なオンライン診療の導入を提案しましたが、現在、実際の状況はどのようになっているか。ここで聞きしていきますが、医師の働き方改革が制度施行目前となり、県内の医療機関の対応状況と県による支援状況はいかがか、お聞きします。

これまでも、県では様々な医師確保対策を行ってこられたと思います。令和6年当初予算にも持続可能で安定した暮らしを守る医療人材の確保とあることから、内容について一つずつ伺っていきます。

確保の項目にあるドクターバンク事業について、全国の医師に対しどのように周知を行っているか、お聞きします。

養成の項目にある医学生修学資金等貸与事業においては、県のみならず各自治体においても実施している場合がありますが、地域内就業の条件から応募が少ないといった実態をお聞きすることもあります。県が行っている医学生修学資金貸与制度の近年の応募状況、また、制度の成果についてお聞きします。

そして、医師不足と言われる中でも、特に専門医、産科医の不足は全国的な課題かと認識しています。子育て世帯が安心して出産できる環境、長野県で里帰り出産を行うケースなど、周産期医療の維持のため、産科医の確保については県としてどのような取組を行っているか、お聞きします。

ここで、冒頭お尋ねした救急医療態勢についてお話をお聞きした医師からの提案について説明させていただきますが、救急車の受入れが困難な場合、医療センターなどの広域病院が後方支援を行うことになっているが、もともと昼も夜も救急車の受入れが多いことと、外来からの入院も多いことから、満床状態が続いている。満床状態だと、2次医療の救急車の受入れが困難となるが、この状況を解決するために、急性期を過ぎた患者、リハビリ患者を2次医療機関に下り搬送をするということです。事例として、松本市立病院は、信大病院と下り搬送に関する協定を昨年秋に見直し、再締結を行いました。

ただ、空床を確保することは、病院の経営上の問題となることから、新型コロナウイルスの際に学んだ病床確保料を検討し、費用については県や自治体で負担することで、医師確保対策以外にも救急医療体制の環境整備に充てられることと思います。こういった対策案について様々な御検討を続けていただきたいが、現在の状況について伺っていきます。

救急医療体制について、体制が脆弱で隣接する2次医療圏に救急患者が流出している地域に対してどのような対策を行っているか、お聞きします。

また、冒頭能登半島地震にも触れましたが、こういった災害はいつ何どき起こるか分かりません。常にそういった想定を行い、万全な準備をするために、県は想定外への対応をどのように行っているかお聞きしていきますが、災害時における医療体制において、今回の能登半島地

震への被災地支援の状況はどうか。また、県内で同様の被害が起こった場合に備えてどのような体制整備を図っていくか。以上、ここまでの質問を健康福祉部長にお聞きします。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君）私には合計7点御質問をいただいております。順次御答弁を申し上げます。

まず、医師少数県である原因分析とその解消に向けた取組についての御質問でございます。

全国の医師少数県16県の多くに共通する要因として、人口と比較して県内における医学部の定員が少ないこと、近年、大学病院よりも待遇がよく、症例を多く経験できる大都市圏の病院に研修医や専攻医が集中する傾向にあることなどが挙げられ、本県にもそれが当てはまる状況でございます。

そのため、県では、医学生修学資金や研修医研修資金の貸与等による将来の県内医療を担う医師の確保、ドクターバンク事業や医師研究資金の貸与等による県外からの医師の確保、勤務環境改善への支援等による医師の定着促進などに取り組んでいるところでございます。しかしながら、医師の不足や地域偏在の根本的な解消に向けては、医師の養成数を全体で確保することに加え、医師不足地域で医師が研修及び勤務をしやすい仕組みなどが重要でございまして、こうした点については国における抜本的な対策が必要であることから、医師少数県で構成する地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会などを通じて実効性のある施策の実施を国に求めているところでございます。

次に、医師の働き方改革への対応状況についての御質問でございます。

本年4月からの医師の時間外労働上限規制の適用開始に向け、県では、長野労働局とも連携しながら、医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関への情報提供や状況把握に努めております。また、医療機関の状況に応じて、医師の勤務時間の把握や宿日直許可の取得、医師労働時間短縮計画の策定などについて、医療労務管理アドバイザー、社会保険労務士の方でございますが、その派遣等による支援に取り組んでおり、今年度は、1月末までに、相談対応147件、アドバイザー派遣等による医療機関への直接支援を71件実施いたしました。

昨年11月に県内の病院及び産科有床診療所を対象に準備状況調査を実施いたしましたが、本年4月以降、時間外・休日労働が年1,860時間を超える見込みとなる勤務医はおりませんでした。

また、地域の医療提供体制を確保する必要性から、医師の時間外・休日労働が年960時間を超えることがやむを得ないとして特定労務管理対象機関の指定申請があった7病院については、先日、医療審議会における意見聴取を行い、県として指定したところでございます。現時点においては、各医療機関が制度施行に向けて必要な対応を取っていただいているものと認識して

おります。

次に、ドクターバンク事業の周知についての御質問でございます。

この周知につきましては、医療専門誌等への広告掲載、医師の総合情報サイトや会員向けメールマガジン等を通じた情報発信などに取り組んでおります。また、地方回帰の流れを捉え、大都市圏から医師を招致するため、東京で開催される移住フェアへの参加、移住専門誌への広告掲載なども実施してきております。

このほか、長野県にゆかりのある県外に勤務する医師に対し、知事から本県の医療の現状を訴え、県内での就業を呼びかける手紙による働きかけにも取り組んでおり、今年度も800通余を送付したところでございます。

次に、医学生修学資金の応募状況と成果についての御質問でございます。

医学生修学資金につきましては、貸与を条件とした推薦選抜である信州大学医学部及び東京医科歯科大学医学部の地域枠と、出身地や大学を問わず医学部入学後に募集するいわゆる手挙げ方式の修学資金貸与の2種類がございます。

地域枠の過去3年の志願状況は、信州大学については、定員15に対し、志願者は、令和3年度入学が67、4年度が82、5年度が65となっております。東京医科歯科大学については、定員2に対し、志願者は、令和3年度入学が9、4年度が6、5年度は増員した定員5に対して志願者が9でございました。

また、いわゆる手挙げ方式については、令和3年度入学が募集8に対し応募者12、4年度は募集11に対し応募者10、5年度は募集10に対し応募者4でございました。

医学生修学資金につきましては、平成18年の制度開始以降これまでに378名に貸与を行ってきており、県内の臨床研修医及び専攻医の確保につながるるとともに、貸与医師の医師少数区域への優先的配置等により、地域の医療提供体制を支える機能を果たしているものと認識しております。

次に、産科医確保の取組についてでございます。

産科医の確保につきましては、県外から即戦力となる医師を確保するためのドクターバンク事業や医師研究資金の貸与、将来県内で産科に従事する医師を確保するための臨床研修医・専攻医に対する研修資金の貸与、処遇の改善や定着促進に向けた分娩手当等の支給への支援などに取り組んでおります。また、産科医の負担軽減の観点から、タスクシフト、タスクシェアを推進するため、院内助産の普及や助産師の対応力向上にも取り組んでいるところでございます。

医療安全の確保や医師の働き方改革の推進を踏まえると、医療資源の一定程度の集約化も必要と認識しておりますが、安心・安全な出産ができる周産期医療提供体制を維持するため、引き続き産科医の確保に努めてまいります。

次に、救急医療体制が脆弱な地域への対策という御質問でございます。

圏域外に救急患者が流出している要因としては、救急医療を担う人材不足、救急の受皿問題、軽症患者の受療行動といった三つの課題があると考えております。

1点目の救急医療を担う人材不足につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおり、引き続き医師の確保に努めてまいります。

2点目の救急の受皿問題でございますが、これは、御質問の中にもございましたとおり、救急受入れ医療機関において重篤な状況を脱した患者の転院が進まず、救急患者を受け入れるベッドの空きが確保できないという状況がございます。この点につきましては、圏域の実情に合った医療機関の役割分担と連携の促進等を通じ、急性期を脱した患者が救急医療用の病棟から円滑に転棟、転院できる体制の整備を推進し、救急患者の受入れの確保を図ってまいります。

3点目の軽症患者の受療行動につきましては、救急搬送における軽症者の割合が約4割を占め、それが受入れ病院の負担となっている状況があることから、今年度から開設した長野県救急安心センター「#7119」等の広報を進め、救急車利用の適正化を図り、医療機関等の負担軽減につなげていきたいと考えております。

これらの取組によりまして、必要な救急医療を2次医療圏内において提供できる体制の確保に努めてまいります。

最後に、能登半島地震への支援の状況と県内における災害の備えについてでございます。

能登半島地震への支援について、県では、石川県からの要請を受け、発災直後から県内13のDMA T指定病院等と協力し、これまで、DMA T（災害派遣医療チーム）49チーム、DPAT（災害派遣精神医療チーム）2チーム、ドクターヘリを現地に派遣するなど、医療活動を支援してまいりました。

県内で災害が発生した場合に備え、県では、地域防災計画に基づき、災害医療体制の充実を図るとともに、DMA TやDPATの充実強化や実践的な訓練、関係団体との協定の締結等支援体制の確保に努めているところでございます。

具体的には、災害拠点病院、DMA T指定病院を中心とした医療機関における災害時の医療の提供に必要な施設設備等の整備や耐震化などハード面の整備を支援するとともに、災害医療に従事する者の資質向上や関係機関相互の連携体制の構築強化のため、行政や医療関係者等が参加する研修や実動訓練等を実施しているところでございます。

今回の能登半島地震やこれまでの災害の教訓を踏まえ、災害時に必要な医療が提供できる体制を確保するため、引き続き施設設備の整備や研修、訓練の機会等を通じて、平時から連携体制を構築し、災害に備えてまいります。

以上でございます。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）それぞれ御答弁をいただきました。

県が共有すべき医療提供体制の課題として、人口構造の変化に伴う高齢者の増加により、誤嚥性肺炎や骨折等の医療ニーズが増加し、がん等の高度専門的な医療や手術のニーズは相対的に減少するため、こういったニーズに対応する高度専門医療を中心に行う医療機関、増加するニーズに対応するため高齢者疾患に対応する医療機関との役割分担を進める必要があります。また、さきの新型コロナウイルスのような未知の新興感染症への対策も常に検討し、その医療資源の配備も行う必要があります。

そして、ただいま御答弁いただきました医師確保対策や医療従事者の皆様に対する働き方改革を着実に実行することで負担軽減を図ること、これらの課題に県が取り組む必要が待ったなしに迫っている状況から、引き続き救急医療体制への支援に取り組んでいただきますようお願いをして、次の質問に移ります。

上田・長野地域水道事業広域化について伺います。

安心・安全な水の確保は、まさに命につながるライフラインです。震災への対応として、県内自治体からも、被災地への復興支援のため、職員派遣が行われました。我々が平時当たり前に使っている水道においても、今後、施設の老朽化や、水道事業を支える人材不足に直面していることから、安全・安心な水道水を将来にわたり供給し続けることが危ぶまれているのではと感じます。

昨今、県企業局では、こういった課題に対応するために、水道事業広域化について検討が始まり、関係各地域に説明が行われていますが、年初の震災を経て、水道設備の耐震化や設備の二重化等、震災を想定した広域化が必要と感じています。

そういった想定を念頭に置いて県の今後の計画を確認するために伺っていきますが、上田・長野地域の水道事業について、関係市町村及び県で上田長野地域水道事業広域化研究会を設けて広域化の検討がなされているが、水道事業をめぐる状況や広域化する場合の効果と課題について伺います。

また、説明の中では、事業統合による広域化の最も大きなメリットとして、施設の最適配置に伴う整備維持費の削減とあり、それは理解ができるのですが、今回のような災害時には、浄水場、水道設備が被害を受けることで供水が滞る懸念があります。説明会で配付された資料にも、災害等への非常時に備え、浄水場間のバックアップ体制の強化とあります。ライフラインを維持する命の水の確保に備えるために、万が一の想定は常に行うべきと考えてお聞きしますが、広域化の事業計画において、浄水場などのダウンサイジングによるスリム化を図るということだが、災害時と非常時に備えたバックアップ体制に支障はないのか、お聞きします。

また、水道設備同様、被災時では、水道管の破断によって送水が止まってしまうことも容易に想像できます。今県議会の質問にも、水道設備の耐震化という話題が出ているところであり、今後、上下水道設備に対して対応が進められていくことが期待されますので、ここでお聞きしますが、上田―長野間に布設されている送水管について二重化が計画されているが、経路の具体的な検討状況はいかがか、お聞きします。

また、将来的な水道料金の値上げに対応するためという説明だが、耐震化対応、物価高騰等、状況は逐次変わっていると感じます。そういった想定外も想定に加えた上で水道料金の財政シミュレーションを行っていくべきと考え、お聞きしますが、計画されている広域化事業は3市1町にわたり、料金体系も異なるが、将来的な料金及び財政シミュレーションに関する現時点での検討状況はいかがか、お聞きします。

また、今回、長野市、上田市、千曲市、坂城町にて検討が進められている上田・長野地域水道事業広域化について、周辺自治体への説明や検討状況はどのようにされているのか、説明が乏しいように感じます。町村部においても同様に、今後、水道設備や専門人材の不足が想定されることから、協力できる部分については模索を続けるべきと考え、お聞きしますが、上小圏域にある長和町、青木村など周辺自治体に対して、上田長野地域水道事業広域化研究会で検討している事業統合について十分に説明を尽くす等の配慮が必要と考えるが、対応はいかがか、お聞きします。

また、これだけ大規模な事業となると、県企業局だけではなく、関係自治体との協力や事業を行う主体の検討、そこで勤務していく専門人材の所属先等検討事項も多く考えられ、そういった部分の検討状況についてもお聞きしますが、広域化を実施する場合の事業主体や事務所等にどのように検討を行っているかを伺い、以上を公営企業管理者にお聞きします。

〔公営企業管理者吉沢正君登壇〕

○公営企業管理者（吉沢正君）6点御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず、水道事業をめぐる状況と広域化の効果と課題についてです。

人口減に伴う使用水量の減少による料金収入の減少、また施設の老朽化に伴う維持更新経費の増加、事業を支える人材の不足など、水道事業の経営環境は今後ますます厳しくなることが見込まれます。

こうした状況に対処するため、関係団体による研究会を設置し、広域化の検討を行っているところですが、御質問にもございましたように、先般の能登半島地震を受け、耐震化など安全な施設への整備推進、また、維持・復旧のための専門人材の確保など、水道の経営基盤を強化することは、生活に欠かすことのできない安全・安心な水を将来にわたり安定供給するという観点から、当地域にとっても極めて重要な課題であることを改めて認識したところです。

御質問の広域化の効果としては、主に次の点が挙げられます。

地理的条件などから一体的な水運用が合理的な当地域にあっては、施設の最適配置に伴う維持費の削減などにより計画的な投資が可能となり、施設設備の更新や耐震化が進められること。また、運営組織が一体となることで、技術職員など専門人材の確保育成や危機管理体制の強化が図られること。その結果、住民にとって安定したサービスの提供や料金の値上げ幅の抑制につながると想定されること。

一方、課題としては、お客様窓口の集約や、上下水道を一体的に管理している団体における業務分離におけるサービスや業務効率低下のおそれ。また、新たな運営団体を設置する場合の各種システム統一などの初期投資の発生や、事業運営に当たっての構成元団体の意向の反映のしづらさなどが考えられるとされています。

次に、施設のダウンサイジングに伴うバックアップ体制についてです。

研究会では、今後の人口減に伴う使用水量の減少を踏まえた浄水場の統廃合、いわゆるダウンサイジングにより施設の最適配置を実現し、維持経費の削減や動力などのエネルギー効率の向上を図ることを基本に、広域化に伴う整備計画を検討してきました。

計画検討に当たっては、仮に停止した際に代替運用が想定される上田市の染屋と諏訪形の浄水場、また、長野市の四ツ屋と犀川の浄水場の間を送水管で接続し、バックアップ機能を追加すること。上田市と長野市を結ぶ送水管を二重化し冗長性を確保することなどにより、一部施設を統廃合しても災害時等に安定供給が図られるような機能整備を考えているところです。

3点目として、上田－長野間の送水管の二重化の検討状況についてです。

ただいま申し上げましたように、上田市の諏訪形浄水場から長野市の四ツ屋浄水場間には、主要配水池へ送水するための幹線が布設されていますが、広域化に合わせて検討する浄水場の見直しに伴う一部配水施設への送水能力増強の必要性、また、冗長性確保の観点から、諏訪形浄水場から千曲市の稲荷山付近までの送水管を二重化することを計画しています。

経路に関しては、地質による工事の難易度や経済性、工事に伴う渋滞や支障物件の移転の必要性など様々な観点を考慮して決定する必要があることから、現在、地域の各種情報の収集や河川の占用条件の確認、必要に応じた現地調査などにより候補ルートの検討を行っているところです。

4点目は、料金を含めた将来的な財政シミュレーションについてです。

研究会においては、令和3年度に、関係団体で事業統合した場合と単独経営を継続した場合を比較した財政シミュレーションを実施したところです。それによりますと、国の財政支援を活用した施設の統廃合や経営の効率化などにより、統合団体全体では50年間で669億円の効果額が見込まれ、その結果、50年後の水道水1立方メートル当たりの料金の上昇幅についても、

統合した場合は、単独と比較して、団体により差はありますが、いずれも抑制されるという試算がされています。

こうしたシミュレーションについては、社会経済情勢の変化も踏まえ、統合に関する具体的な事業計画と併せ、今後さらに精査していく必要があると考えております。

5点目として、上小圏域周辺自治体に対する説明等についてですが、研究会では、これまで、上小圏域にある長和町、青木村等に対し、会議への参加呼びかけや広域化についての説明検討内容に対する情報提供などを行ってまいりました。これら自治体からは、小規模事業者における課題、また広域連携に取り組む必要性に併せて、広域的運用がなされた場合の周辺団体への支援などについて御意見をいただいたところです。

県水道ビジョンにおいては、上田・長野地域の水道事業の方向性について、現行の研究会参加団体の事業統合を先行して検討するとともに、人材育成や事務の共同化など実現可能な連携を関係事業者間で検討するとされています。今後とも、広域化の検討状況等について地域の自治体に丁寧な説明を行うとともに、環境部が担当し企業局も参加する上田圏域水道事業に係る広域連携検討の場におきまして、長和町、青木村など構成団体と共に、物品の共同購入や災害時の緊急対応など早期に実施可能な広域連携の具体的方策を検討してまいります。

最後に、広域化事業の事業主体等についてです。

全国の先行事例を見ると、水道事業の広域的運営に当たっては、一部事務組合などを設置し、そうした団体が主体となって事業を担う例が多く見受けられます。上田・長野地域の水道事業については、これまで、研究会において、広域化の方向性の検討や財政効果の検証、住民等に対する広報や説明などに取り組んできました。

今後、事業統合に向けた具体的な協議を進めるため、関係団体により専門の組織を設けることを予定しており、広域的事業を行う主体や事務所の設置場所などの組織体制、業務や財務運営、施設整備などの事業計画について、将来にわたり安心・安全な水道を安定的に供給できる経営基盤の確立の観点から、さらに検討を行ってまいります。

以上でございます。

〔3番林和明君登壇〕

○3番（林和明君）御答弁をいただきました。

上流に当たる上田市はもとより、それぞれの地域の伝統的な水源に対する地域住民のこだわりがあると思います。水の確保は、生活に、命に関わることから、安易に水道事業民営化の検討をすることはせず、将来世代に受け渡す資源として、それぞれの地域住民が納得できる水道事業広域化を県が責任を持って整備することをお願いして、私の一切の質問とします。ありがとうございました。

○議長（佐々木祥二君）次に、大井岳夫議員。

〔19番大井岳夫君登壇〕

○19番（大井岳夫君）自民党県議団、大井岳夫です。通告に従いまして順次質問いたします。

初めに、観光振興について質問します。

来月3月16日、北陸新幹線の金沢駅から敦賀駅間約125キロメートルが延伸開通します。北陸新幹線は、東京都から上信越、北陸地方を經由して大阪府まで結ぶ計画の整備新幹線であり、1997年、高崎駅から長野駅間の開通から27年、2015年、長野駅から金沢駅間の開通から9年を経過の延伸となります。

延伸に合わせて、福井県、富山県、新潟県は、3月16日から4月26日までの宿泊分を対象に、1泊2万円、2泊以上は3万円を上限とする北陸応援割を始めるとしており、能登半島地震からの復興への後押しが期待されています。長野県においても、長野駅から敦賀駅間は最短で1時間48分で結ばれ、これまでより約50分短縮されることから、福井県並びに関西圏からの誘客効果が期待されています。

そこで、開業を間近に控えた北陸新幹線敦賀延伸によるアクセス時間の短縮効果を踏まえ、福井県、関西圏からの観光誘客促進にどのように取り組んでいくか、観光部長に伺います。

観光における民泊について伺います。

民泊とは、住宅の全部または一部を活用して宿泊サービスを提供することであり、民泊導入に当たり、全国を対象とする住宅宿泊事業法が2018年から施行されました。令和6年1月15日現在、全国の届出住宅数は2万2,169件で、うち東京都が8,135件で37%と突出しており、次に北海道の2,281件、大阪府の1,840件、沖縄県の1,342件、千葉県の761件と続いています。

長野県の登録件数は120件で、その内訳を保健所管内別に見ますと、長野市の26件が最多で、佐久の21件、諏訪の16件と続いており、コロナ禍から観光客が回復する中、インバウンドなど観光客の宿泊先として民泊が一定の受皿となっています。性格上、民泊分野の経済効果を捉えることは難しいのが現状ですが、本県の観光にも一定の寄与をしていると推測されます。

一方で、一部地域におきましては、ある日突然現れた民泊施設により別荘地の静寂な環境が損なわれる等の事例により、騒音等に対して周辺住民から苦情が出ており、民泊における営業地域や期間等、一定の制限は県条例により行われているものの、一部の市町村では民泊の規制強化を望んでいると聞いています。

県では、これまで、定期的な監視指導を行い、苦情があった場合は対応していると伺っていますが、一部マナーの悪い利用客によって、これまで住民とホテル・旅館関係者が協力して築き上げてきた価値、また、住環境が損なわれることがあってはなりません。そこで、今後県としてどのように対応していくか、健康福祉部長に伺います。

農泊とは、観光客が農山村に宿泊し、地域に根差した食事や農業体験、地域文化を楽しむ滞在型の旅行であり、農泊の推進により、地域の収益確保や雇用創出が期待されています。我が国における令和4年度の宿泊者数は、農水省によると610万人で、コロナ前の令和元年度の589万人を上回り、令和6年度までに700万人に引き上げることを目標としています。

また、アグリワーケーションとは、企業が社会貢献や社員教育として農作業を行い、対価として賃金を得る取組で、農繁期に人材不足が深刻な現場では、手助けとしての期待も高まっています。山形県では、今年度、既に延べ200人以上が参加しており、農業を通じた新たなつながりも増え、観光振興にも寄与しています。

そこで、信州の農業県としての資源を生かし、滞在や体験、研修、地域貢献という要素を有した農泊やアグリワーケーションなど交流人口を創出する取組を進めることで、農村地域の活性化につながることを期待されますが、どのように推進していくか、農政部長に伺います。

安全登山について質問します。

コロナ禍も背景として、登山の人气が高まったものの、山小屋などでの休憩を取らずに一気に登山、下山をするいわゆる弾丸登山、また、装備や体力を軽んじた登山が相次ぎ、救助などに大きな負担となっていること等を受け、山梨県では、富士山への登山者数の制限や環境保全費を追加徴収する条例改正案を2月定例会に提出し、静岡県も一部同調する動きとなるなど、近隣県で安全登山への新たな対策が講じられつつあり、注目が集まっています。

さて、本県における山岳遭難の発生状況の令和元年から令和5年までの推移を見ますと、令和元年265件、コロナ禍に入った令和2年では減少して183件でしたが、令和3年からは上昇に転じ、257件、令和4年284件、令和5年302件となっています。

また、警察ヘリ出動件数の推移は、令和元年153件、令和2年93件、令和3年134件、令和4年130件、令和5年129件。消防ヘリ出動件数は、令和元年6件、令和2年3件、令和3年16件、令和4年36件、令和5年35件であります。長野県山岳遭難防止対策協会、遭対協と一般的に言われていますが、出動件数は、令和元年138件、令和2年86件、令和3年121件、令和4年135件、令和5年では143件であります。

いずれも、コロナ前の水準を超え、おおむね増加傾向にあります。救助活動においては、自らの危険と隣り合わせの中、出動いただいております、日頃からの高度な訓練を含めた献身的な活動にただただ頭が下がります。

さて、死者数の推移を見ますと、令和元年20人、令和2年32人、令和3年47人、令和4年37人、令和5年37人です。搭乗者9人が亡くなられた平成29年3月に発生した消防防災ヘリの事故からまもなく7年を迎えるに当たり、本年3月5日には、長野県消防防災航空隊殉職者七周年追悼式が行われます。ここで、山岳に関わる事故でお亡くなりになられた皆様に、改

めまして哀悼の意をささげます。

このような状況を踏まえ、登山、山岳での事故を減らし、救助に係る負担やリスクを減らすためには、登山者の意識啓発が不可欠であります。そこで、弾丸登山や冬季の軽装備登山、安易なSOSの抑止、安全登山の推進のためにどのように登山者の意識啓発を図っていくか、観光部長に伺います。

〔観光部長金井伸樹君登壇〕

○観光部長（金井伸樹君）観光振興につきまして2点御質問をいただきました。

初めに、北陸新幹線敦賀延伸を契機とした観光誘客対策についてのお尋ねでございます。

令和4年の観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、宿泊旅行先としての本県の順位でございますが、大阪府では20位、兵庫県では25位にとどまっております。

北陸新幹線敦賀延伸による本県へのアクセス時間の短縮は、福井県のみならず、人口2,000万人を擁する関西圏からの観光誘客の絶好のチャンスと捉えております。このため、昨年夏以降、長野県永久観光大使の峰竜太さんによります関西圏でのメディアを通じたPRや、関西を拠点といたします旅行会社の商品造成への働きかけなどを行ってまいりました。

関西の皆様には、時間短縮効果に併せまして、長野、岐阜から西にはない3,000メートル級の山々が連なる清涼な山岳高原のイメージを前面に打ち出しまして、本県の代表的な山岳スポット、多彩なコースのトレッキング、満天の星空鑑賞、絶景を眺めながら楽しむスキーやサイクリング等のアウトドア体験など、周辺県にはない魅力をアピールしてまいりたいと考えております。

また、北陸新幹線経由で長野県に入ったお客様にも沿線以外の地域を広く周遊していただくよう、例えば、善光寺の後に松本城や木曾の中山道を巡り別ルートでお帰りいただけるようなプランも提案してまいりたいと考えております。3月16日の開業前後から行います福井県でのテレビやラジオなどのメディアを通じたPRや、大阪での観光と物産をPRするイベントなどを皮切りにいたしまして、沿線各県や市町村、JR各社と連携しながら、来年度も引き続き切れ目なく観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、安全登山の推進に向けた登山への意識啓発についてのお尋ねでございます。

山岳の安全啓発につきましては、県山岳遭難防止対策協会におきまして、信州山のグレーディングの周知や登山口における入山者への直接指導等を実施してまいりました。

最近の山岳遭難の傾向といたしましては、従来からの中高年齢層に加えまして、初心者による技術や体力に見合わない山選びや準備不足による遭難が多発しております。また、外国人による遭難も急増いたしまして、登山者の多様化に応じたきめ細やかな安全啓発が重要であると認識しております。

このため、今シーズンは、これまでの取組に加えまして、夏山では、初心者に向けて、北アルプスでパトロール等を行います山岳遭難防止常駐隊が、SNSにより現地からリアルな山岳の安全情報の発信を行いました。また、外国人向けには、多言語の啓発チラシを作成いたしまして、観光案内所や登山口等で掲示や配布を実施してまいりました。

また、冬山では、冬季のバックカントリースキー対策といたしまして、多言語の啓発動画を作成し、動画につながるQRコードを掲載したステッカーを交通機関や宿泊施設等で配布するなど、新たな取組を行ってきたところでございます。

引き続き、登山者の変化や山岳遭難の実態を踏まえながら、県警察本部をはじめ関係機関と連携いたしまして、より効果的な安全登山への意識啓発の手法を検討しながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君）私には民泊に関する御質問をいただいております。

住宅宿泊事業、いわゆる民泊でございますが、平成30年に住宅宿泊事業法が施行され、現時点の県内の営業施設数は121施設となっております。この6年間で約3万8,000の方が宿泊されており、施設数及び宿泊者数ともに増加傾向となっております。

民泊施設への苦情に対しましては、管轄する保健所において事業者への聞き取りや立入調査により状況確認の上、必要な指導を行っております。今後とも周辺的生活環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

なお、規制強化を望む市町村への対応についてでございますが、営業地域や期間の制限について、市町村に地域の実情を踏まえて変更してほしいという意向がある場合には、学識経験者で構成された長野県住宅宿泊事業評価委員会に制限または緩和の必要性や合理性についての御意見をお聞きした上で決定しております。具体的な要望に対しては、状況等を十分に調査した上で、定められた要件に該当するか否かについて評価委員会において御議論をいただくことになろうかと思っております。

以上でございます。

〔農政部長小林茂樹君登壇〕

○農政部長（小林茂樹君）私には農村地域の交流人口の創出についてのお尋ねをいただきました。

農村地域では、担い手の減少や高齢化などにより、農業生産のみならず、共同活動や農村コミュニティの低下が懸念されております。農村の維持活性化のためには、地域住民だけでなく、都市住民等の多様な人材との交流拡大が必要と考えております。

県内では、これまで、農村の地域資源を活用した交流体験として、例えば棚田オーナー制度や棚田でのキャンプ、農作業と宿泊を組み合わせたワーキングホリデー、滞在型市民農園などの取組が各地で行われてきました。さらに、今年度から、JR東日本やKDDIなど都市部の企業と県、JAなどが連携し、1日農業バイトアプリを活用した副業ボランティアによる農作業支援や、社員と農業者が交流する取組を始めたところでございます。

県では、これらの取組を引き続き支援するとともに、自然豊かな農村地域での多様なライフスタイルの魅力発信に努め、美しい田園風景や食文化などの地域資源を学びや観光に結びつけて活用し、農村の活性化につながるよう、交流人口の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

[19番大井岳夫君登壇]

○19番（大井岳夫君）それぞれ答弁をいただきました。

北陸新幹線敦賀延伸の影響としましては、これまで、長野駅から関西方面へは、特急しなの号で名古屋まで行き、そこから東海道新幹線に乗り換えるというルートを選択する方が多かったと思います。北陸新幹線敦賀延伸によりまして、これからは、北陸新幹線経由で福井、関西圏に行くという選択をされる方も増えると推測しております。それにより、しなの号の乗降客数が減少してしまって運行本数が減少することのないよう、動向を注視していただきたいと思っております。

そして、民泊についての質問につきましては、観光戦略の中に民泊をしっかりと位置づけていただきたい。以上、指摘をさせていただきます。

次に、県人会について質問します。

今年の都道府県対抗男子駅伝大会において、長野県チームが2度目の3連覇を達成し、10度目の優勝を飾りました。私も、県議会スポーツ振興議連の一員として、大会開催地である広島市から選手に声援を送りました。

10回の優勝の裏には、在広島信州県人会の皆様の献身的なサポートがあることが現地に行くときよく分かります。7区間のうち主要区間に分かれ、選手に声援を送るなどのサポートをはじめ、激励会、祝勝会の設営など、頭が下がる思いです。大会会場に設置された長野県ブースにおいては、パンフレットなどにより長野県のPRをしていただいております。信州ファンを増やしていただいております。

在広島信州県人会、佐久穂町出身の篠原会長からは、活動の源となっているのは郷土愛であり、会員同士の親睦や相互扶助を通し、連携を深め、信州に貢献したいとの思いのほか、県人会の活動は、会費のほか、駅伝大会会場に設置された長野県のブースにおいておやきを販売して、その収益を活動費に充てているとお聞かせいただきました。

質問に当たり、全国の県人会の活動について調べたところ、事務局の所在地として、北から宮城県、茨城県、群馬県、東京都、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、島根県、福岡県と13の県人会があり、最も歴史ある名古屋県人会においては、明治30年に設立されています。ちなみに、本年の県民手帳では、58ページにそれぞれの連絡先が掲載されています。

県においては、東京事務所、名古屋事務所、大阪事務所を中心に県人会との連携を図っており、本年2月2日、首都圏の長野県出身者らで構成される県人会連合会の新年祝賀会には阿部知事が出席され、ぜひふるさとに来ていただきたいと呼びかけられたと信濃毎日新聞で報じられました。そこで、現在県は県人会に対してどのような関わり方をしているか、産業労働部長に伺います。

県人会は、いずれも、県の公認ということではなく任意団体であり、県から資金面の支援はない状況であります。ただ、より誇り、やりがいを持って、長野県のアンバサダー、お一人お一人がふるさと大使のようなお立場でより活躍していただくために、一定の支援は必要と考えます。

県人会関係者の方と意見交換をした際、会員の高齢化、活動の継続に課題を感じている。信州で生まれ育っていない我々の子供や孫の世代に、いかにふるさとである信州のよさを伝え、感じてもらえるかといった思い、課題を感じることができました。このような無償で純粋な思いに応えるために我々は何をすべきか、深く感じた次第です。

そこで、県が県人会の活動状況を把握した上で、県人会への支援や県人会同士の横の連携を強めることにより、さらに県人会の活動が活発化し、ひいては観光、移住・定住、産業立地など、信州の活性化につながっていくと考えます。信州が心のよりどころで、美しく魅力的であってほしいという県人会の思いを県政運営にどのように反映させていくのか、阿部知事に伺います。

最後に、歯科口腔について質問します。

私は、今月の10日、11日とフィリピンのマニラ近郊で行われた医療奉仕活動に参加してきました。活動は、長野県のライオンズクラブ会員と、関係歯科医、内科医、眼科医約90人で構成され、学校や集会施設にて机と椅子を並べた非常に簡易的な設備の環境で、会場を埋め尽くした数百人の治療を待つ患者の皆さんの熱気を感じつつ、私はサポートでありましたけれども、一心不乱に診療、治療を行ってまいりました。

日本では抜かなくてもよい歯を抜かなくてはならないという現実に直面しつつ、治療を受けてうれしそうに帰っていく皆様を目の当たりにしまして、いかに日頃からの予防が必要か痛感し、帰国の途につきました。

さて、文科省より示された学校保健統計調査において、12歳児の虫歯を有する割合が示され、県内においては10%台の自治体が四つある反面、60%を超えている自治体もあり、4倍近い差があることが明らかとなりました。そこで、12歳児で虫歯を有する割合における県内市町村で差が見られることへの認識と、虫歯予防に有効と考えるフッ化物応用の取組への所見を健康福祉部長に伺います。

県民歯科口腔保健実態調査について少し触れさせていただきます。

2016年度に行われました実態調査は、従来までのやり方で、対象者としましては、厚労省及び県が指定した地区に在住する者であり、方法としては、選定した地区の会場にて集合形式で実施されたところではありますが、2022年度は、新たな調査方法としまして、対象者は、調査協力歯科医療機関を受診した者、方法は、同歯科医療機関を受診した者のうち同意を得られた者について情報提供するとされておりまして、サンプル数は、2016年度、2022年度ともおおむね2,000人ということでありました。

コロナ禍もありまして、感染防止対策の観点から、2022年度におけます調査方法は従来の方法から変更されたということでありまして、今後の調査方法については、厚労省の動向を踏まえ検討する予定とされておりまして、

そこで、令和4年度県民歯科口腔保健実態調査の調査対象を無作為抽出者から歯科医療機関を受診した人に変更した理由と、この調査対象の変更により実態と乖離した数値が出るなどの指摘がありますが、健康福祉部長の所見を伺います。

心の健康は体から、体の健康は口から。このように、口腔と全身の健康は密接に関係していることから、災害時の口腔ケア用品等はさらなる充実を図る必要があると考えます。能登半島地震においては、断水が続く中、歯科医師会より水を使わない簡易歯磨きセットなどが提供されたとの報道がありましたが、本県における備蓄状況はいかがか。健康福祉部長の所見を伺います。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には県人会との関わりについてのお尋ねでございます。

現在、県外事務所であります東京事務所、名古屋事務所、大阪事務所におきましては、長野県人会連合会、名古屋長野県人会、近畿長野県人会などの県人会の皆様とも関わりを持ちながら県政の周知や推進に向けた協力をお願いしているところでございます。最近の具体的な例といたしましては、返礼品に頼らない県施策への応援や共感による寄附を募集する「ガチなが」でありますとか、環境部実施のライチョウ保護活動に必要な資金の寄附を募るクラウドファンディング、教育委員会所管の高校生の海外留学を支援する信州つばさプロジェクトなど、県の取組をお知らせするチラシや広報紙を県人会の会報と一緒に会員にお届けいただくなど、県施

策の周知等にも御協力いただいているところでございます。

また、県人会によりましては、年数回行われます定時総会や懇親会に招待していただきまして、知事、副知事、あるいは現地事務所長等が出席しまして、情報交換や意見交換を行う中で大変貴重な機会となっているところでございます。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には県会の思いを県政運営にどう反映させていくのかという御質問をいただきました。

広島信州県人会の皆様方のお話がありましたが、例えば、全国高等学校駅伝競走大会、全国都道府県対抗女子駅伝では、京都県人会の皆様方に大変な御協力、応援をいただいています。また、高校野球やラグビーフットボールの関係では、近畿県人会の皆様方にも御支援をいただいております。そういう意味で、ふるさと信州を本当に愛する皆様方が全国各地にいらっしやうり、そして様々な活動を応援していただけているということ、大変ありがたく思っているところでございます。

御質問でも紹介いただきましたように、東京、近畿、名古屋の県会で行われている新年会等には、私や副知事等も参加させていただいて、交流を深めさせていただいているところであります。また、本県の魅力発信や御寄附等での御支援、御協力もいただいているという状況であります。

今後どうするのかという御質問であります。私は、こうした皆様方とのつながりをもっと強化していかなければいけないと思っております。今申し上げたのは地域ごとの県会でありませんが、例えば、国の各省庁にも県会がございます。長野県出身者、長野県の勤務経験者、いつも長野県のことを応援していただいている方々が集っているわけでありまして、また、海外でも、例えばブラジルにも長野県出身で長野県のことを思い続けている方々がいらっしやるわけでありまして。

人口減少下において、ますますつながりが重要になってきていると思っております。いろいろな地域とつながっていく、交流人口を増やしていく、U I J ターンを増やしていく、こうしたことを考えたときに、やはりこうした県会の皆様方との連携、交流をもっと深めていくことが長野県の発展にとって重要だというふうに考えております。

私としては、こうしたいろいろな県会、市町村単位での集まりもあるというふうに伺っていますので、まずそうした情報をしっかり集めていきたいというふうに思います。その上で、リスト化して、今の関係性を踏まえ、どういう関係性が構築できるか、あるいは、将来的にはこうした県会の皆様方に一堂に会していただく場をつくるということも含めて、対応を考え

ていく必要があるというふうに思っています。

貴重な御提案をいただきましたので、県人会の皆様方とのつながりをより深めていくことができるように対応していきたいと考えております。

以上です。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君） 歯科口腔について3点御質問をいただいております。

まず、県内市町村の12歳児の虫歯を有する割合について御質問がございました。

令和4年の長野県学校保健統計調査によりますと、12歳児で虫歯のない子の割合は全県で77.8%でございまして、全国平均の74.2%を上回っております。しかし、御指摘いただきましたとおり、歯科診療所の数や市町村の取組など様々な要因がございまして、地域によって差が見られることについては承知しております。

次に、フッ化物応用の取組についての所見という御質問でございますけれども、フッ化物応用につきましては、世界保健機関、WHOをはじめ、様々な関係機関によりその実施が推奨されているところでございます。

とりわけ、その一つであるフッ化物洗口、フッ化物水溶液でうがいするという方法でございしますが、その普及を図るため、今年度、県におきましてフッ化物洗口マニュアルを策定する予定としております。今後は、この周知を図るとともに、フッ化物洗口を開始する小学校を支援するモデル事業を実施していく予定としております。これらの取組を通じまして、各市町村における虫歯予防の取組を支援し、虫歯を有する子供の多い地域の状況の改善を図ることによって、歯科口腔保健のさらなる充実を図ってまいります。

次に、県民歯科口腔保健実態調査の方法についての御質問をいただいております。

この調査は、県民の歯科口腔保健に関する意識や状況等を把握し、信州保健医療総合計画に掲げた歯科口腔に関する指標の進捗管理、評価等を行う基礎資料とするため、おおむね6年ごとに実施しているものでございます。

平成28年度までは、無作為抽出した地区の住民のうち協力が得られた方を対象に集合形式で実施しておりましたが、令和4年度においては、長野県歯科医師会等の関係者と協議する中で、コロナ禍により集合形式で実施することの懸念や、年々調査協力者が減少傾向にあり協力者数の確保が必要であるとの意見があったことを踏まえ、県内の歯科医療機関を受診した人で協力を得られた方、計2,080名に対してアンケート調査を実施するとともに、口腔内の診療情報を提供してもらう形式に変更いたしました。調査対象を変更したことにより、幾つかの設問に影響が生じる可能性もあり、データの推移を追っていく上で適切だったかという点はあるかと考えておりますが、その反面、歯の本数や治療の有無など口腔内の診療情報について多くの

データを得ることができたため、有効な面もあったと考えております。

今回の調査は、あくまでコロナ禍を踏まえて行ったものでございます。今後の実施方法につきましては、国の動向も踏まえ、関係者の皆様からの御意見も参考にして改めて検討してまいりたいと考えております。

最後に、災害時の口腔ケア用品等の備蓄状況についての御質問でございます。

災害時に必要となる口腔ケア用品や医薬品、医療器材等の備蓄につきましては、長野県地域防災計画や長野県歯科医師会との協定に基づき、長野市内の長野県歯科医師会館に使い捨て用の歯科健診セットや歯ブラシなどが保管されているところでございます。また、令和元年東日本台風による災害を受けて、令和2年度には、国の補助金を活用いたしまして、持ち運び可能な歯科医療器材を長野県歯科医師会館と松本市歯科医師会館の2か所に整備したところでございます。

災害時における歯科口腔保健医療は大変重要であると認識しております。今般の能登半島地震におきましては、備蓄していたものに加え、日本歯科医師会をはじめ歯科関連の製造業者などからの支援も行われておりますので、こうした支援も含めて十分な口腔ケア用品等が避難所に行き渡るよう適切な準備について関係団体等と検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔19番大井岳夫君登壇〕

○19番（大井岳夫君）それぞれ答弁をいただきました。

県人会についてであります。これほど郷土愛にあふれて全国に県人会を有して活動されている県はほかにはないのではないかと思います。他県の県会の結成状況などを調べるにはなかなか苦労されると思いますけれども、ぜひ他県と調査比較していただきまして、信州への郷土愛の強さを全国に発信していただきたいと思います。

そして、県外からの御協力、PRについての感謝の意が答弁からも感じられたところでありますけれども、これは、あって当然なのだとは思わず、これからもつながりを大切に深めていただきまして、可能な限り活動の支援に努めていただきたいと思います。

また、現在、県庁内に県人会を横断した所管部局はありません。今後、一元化を検討の上、県人会の皆様のご意向も確認した上で、知事からも答弁があったところでありますけれども、全国の信州人が何年かに一度この信州に集い、親睦を深め、意見交換を行う、これは仮称であります。信州人サミットのような横の連携を図る事業を検討していただきたい。以上のことを要望しまして、私の今定例会の一切の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木祥二君）この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時開議

○副議長（埋橋茂人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

山田英喜議員。

〔18番山田英喜君登壇〕

○18番（山田英喜君）自由民主党県議団、上田・小県郡区選出の山田英喜です。

最初に、観光振興財源について伺います。

今、多くの産業において人材不足が課題となり、これは、人口減少に伴う生産労働人口の減少に加え、急速な経済回復により、同時に多くの分野において人材の需要が高まっていること、そして、これまで長野県も注力してきた外国人労働者に、他国との賃金差などから日本が働く場として選ばれなくなってきていること。また、インフレに向かう過程の中では歴史的にも人材不足になる傾向があることなど、幾つもの要因が重なり、今の日本の現状があります。

とりわけコロナ禍で大きな影響を受けた宿泊事業者は、どうにか乗り切ろうと資金を借入れ、今はその返済の時期になっています。最近では、週末に限らず、長野駅や上田駅のホームにも多くの観光客の姿が見られるように、旅行者の需要が回復している時期に、旅館やホテルなどでは働く人が足りず、部屋が空いていても宿泊者を受け入れられないという状況があると伺い、やるせない気持ちになります。

そうした中、長野県では、観光振興財源として宿泊者に対する課税を検討しており、昨日宮下議員、奥村議員からも質問がありましたように、この財源が宿泊事業者にとってメリットがあるものとしていくことや、徴収する業務の負担ができる限り少ない形で検討されていくことを願います。

日本では、2019年から、出国する旅客に対して、航空チケットに1,000円が上乗せされ、観光旅客税として徴収されていますが、コロナ禍以降、人の移動が活発になってきたことから、国外では多くの地域で観光税が導入されており、国内においても既に導入されている地域があります。

現在、長野県においては、外部有識者や観光関係事業者で構成される県の観光振興審議会に設置された観光振興財源検討部会において議論されており、使途や事業規模は今後の検討部会で示されるとありますが、恐らく、条例などが議会に示された後では、一般質問で取り上げても意見を盛り込んでいただくことは難しいかと思っておりますので、今回、質問項目に取り上げさせていただきます。そこで、他県での取組状況を参考としながら県としての観光振興財源に対する考え方を持つべきと考えますが、現時点での考え方はいかがでしょうか。

また、国内外の観光税の多くは、観光客による交通渋滞やごみの問題など観光公害とも言われたオーバーツーリズムの解消を目的に導入されたケースも多く、観光地単位の狭い範囲で検討されることが多い状況です。仮に長野県全体で導入した場合、オーバーツーリズムが生じていない地域への影響も懸念されますが、県全体で導入を検討する意義について伺います。

加えて、長野県では、他県から合宿や修学旅行、スキー教室などで訪れ、宿泊するケースも多くあります。その中には、混雑する時期をずらすなど、なるべく費用を抑制したいという観点から訪問先を選ぶことが考えられます。宿泊税を導入する場合、これらの宿泊は課税対象から外すなど考慮すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、奥村議員から、徴収した税金の市町村への配分について質問がありましたが、私も、この配分に当たっては事業者の意見を十分に聞いた上で決定すべきと考えます。

そして、私からは、配分の際に、申請が複雑な補助金などではなく、交付金など活用しやすい方式を採用していただくべきと考えますが、いかがでしょうか。かつて長野県においては、宿泊事業者が特別徴収義務者となり、特別地方消費税を徴収していたことがあります。その財源が一般財源に入ってしまう、使途が分からなかったなどの意見が寄せられ、2000年に廃止されました。昨日も、今回の観光振興財源ではこの特別地方消費税を想起させないようとの答弁がありました。一般財源と区別して活用先を明らかにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

加えて、観光地や合宿地などの多くは、狭いエリアで町が形成されることも多く、様々な社会実装のモデルとして検討していくことが期待されます。自動運転やライドシェアの試験的導入など先進的な取組に対してこの財源を活用していくことも重要だと考えますが、金井観光部長に所見を伺います。

次に、教科書選定について伺います。

以前の教科書選定の過程において、発行業者が関わる教員などに金品を渡していたことが全国で問題になっていたことから、当時、上田市議会で取り上げさせていただいたことがありました。同課題については、都道府県においても関連するところですので、質問してまいります。

令和2年6月定例議会の一般質問において、大井議員が歴史認識の意義について質問され、歴史に関わる諸事象については、他国を尊重しながら、多面的、多角的に考えることが重要であること、そのことを通して、我が国の歴史に対する愛情や国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化、そういったものを尊重しようとするものの大切さについて自覚を深めることが重要であるという答弁をされています。

こうした歴史教育の意義を持つ中で、当時は社会の教科書による問題が大きく取り上げられ

ておりました。教科書採択の際に多くの発行業者が採択に関わる教員などに金品やお歳暮を渡していた問題が明らかとなり、文部科学省が以前に小中学校用教科書を発行する各社に求めている自己点検結果を発表したところによると、全22社のうち12社が検定中の教科書を教員ら延べ5,147人に見せ、うち10社が延べ3,996人に謝礼として数千円から5万円の金品を渡し、採択権限を持つ教育長や教育委員にお歳暮を贈っていたことが明らかとなりました。当時、県内の状況をどう把握し、どのような対策を図ってきたのか。また、現在県内でこのような事案はないと言えるのか、併せて伺います。仮にこのような事案が起きたとすれば、子供たちの教育に対して大きな影響を与えることになると思いますが、所見を内堀教育長に伺います。

仮に建設業者から国や自治体側の許認可を持っている者への賄賂が発覚すれば、贈収賄事件となります。自治体工事の指名入札業者から外されるペナルティーも受けます。全国的に発生している謝礼という名の金品のやり取りが教科書採択の選定に影響があったとすれば、立派な賄賂となるわけですから、本来であれば自己申告以外の徹底した調査が必要であり、仮に教科書選定に影響があったという事実が発覚した場合、教科書発行業者に対しても厳しい処分が必要だと考えますが、長野県の所見を内堀教育長に伺います。

また、教育において信頼を確保することは非常に重要なことと考えます。知事は、信州学び円卓会議などにおいて教員の在り方について議論をしていますが、教育の信頼性の確保も含め、教員に期待していることは何か、阿部知事に伺います。

次に、海外展開について伺います。

阿部知事は、2022年のオーストラリアへのトップセールスにおいて、活気にあふれた現地の状況と当時の日本の置かれた状況を比べ、大きな衝撃を受けたと話されていました。私が知事に同行させていただいた2022年10月の際には、オーストラリア政府と中国政府の関係が悪化していたこともあり、日本とオーストラリアの関係はいまだかつてないほど良好な関係であると言われていました。ただ、昨年（2023年）10月に訪問させていただいた際には、オーストラリア政府の政権が変わっており、中国政府との関係が若干改善していることもあって、1年前のオーストラリアと日本の関係よりは若干距離があった印象は否めないなど、政治的な不安定さは注意しなくてはならない点だとも感じました。

加えて、オーストラリアは今後人口増が見込まれていますが、人口約2,500万人と、輸出に対し全面的に注力していくには人口規模が小さい国であると考える一方、今後の経済成長は中長期的に続いていく予測が強いことや、都市ごとにまとまりがあり、販売するターゲットを絞るやすいことから、企業などが輸出を試みるには適した国と考えます。

そうした中で、県では、越境ECサイトであるJFCオンラインとSake Ichibanを活用し、オーストラリアへの県産品の販売促進に取り組んでいます。両サイトにおける販売

実績とオーストラリア国内での反応はどうか。現状の分析と今後の展開について営業局長に伺います。

また、今年度からオーストラリアに現地コーディネーターを設置しましたが、その役割と今後の活用の在り方について観光部長にお伺いします。

知事が直接海外へ行き、現地の状況を見て、今後の日本や長野県の方向性を考えていくことは大変重要だと考えます。阿部知事は、トップセールスの主な目的として、観光客の誘致と農産加工品などのセールスを行っております。

一方で、長野県の多くの雇用を支える製造業などの工業製品の売り込みは今のところ行っていませんが、長野県の製造業は、蚕糸業の糸を巻き取るモーターの技術から精密機器、多くの自動車部品などで高い技術力を発揮してきました。近年の動きを見ると、部品加工の技術を活用して完成品を製造する企業も増えてきていること、海外との物価の差や円安の状況もあり、工業製品の輸出を加速させていくことも重要であると考えます。

昨年、議員派遣でオーストラリアを視察させていただいた際に、エプソンのシドニー支店を訪問させていただきましたが、エプソンでは、日本以上に環境への関心が高いオーストラリアのニーズを捉え、販売戦略を練って営業をしていました。このように、現地に拠点をもち輸出ができる規模の企業は、この絶好の機会を逃すことなく収益を上げている印象を強く受けました。

オーストラリアへの輸出だけを見ても、規模の大きい企業が当然多いところですが、思いとしては、グローバル化が加速し、物理的には変わらなくとも、世界との距離が近づいている今の時期に、小規模企業の輸出のハードルを下げっていく必要性を感じます。

農産物や農産加工品、観光誘客に比べるとハードルは高いとは感じますが、他県では、優れた技術を売り込むトップセールスを行うケースや、商談の場に赴くなど、行動を取り始めている県も多くあります。私は、長野県が知恵を絞り、長野県産業振興機構やジェットロなどと連携し、知事が海外へ行った際には、工業製品の売り込みが主目的でなくても、工業製品も売り込みたいとの姿勢を見せることで県内企業の機運が高まることや、行政における支援での輸出のハードルを下げっていくことも可能であると考えます。

そういった意味からも、知事が海外へ行かれた際には、県内産業の強みである製造業にも積極的に関与してほしいと考えますが、県内製造業の今後の海外での販路拡大について、所見を阿部知事に伺います。

〔観光部長金井伸樹君登壇〕

○観光部長（金井伸樹君）私には観光振興財源につきまして5点、海外展開につきまして1点御質問をいただきました。

まず、観光振興財源に対する県としての考え方についてのお尋ねでございます。

昨日宮下議員にお答えしましたとおり、観光振興財源につきましては、現在、県からの諮問によりまして観光振興財源検討部会で御議論いただいております。このため、県としての考え方については、それらの議論がまとまり次第、可能な限り速やかにお示ししてまいりたいと考えますので、御理解をいただきたいと考えております。

続きまして、県全体で観光振興財源導入を検討する意義についてのお尋ねでございます。

観光に関連する宿泊税や入域税など法定外税は、京都市や金沢市、安芸の宮島がある広島県廿日市市などオーバーツーリズムへの対応、あるいは、大阪府、福岡県など急増するインバウンドへの受入れ環境整備の必要性などに対応する目的で導入されたものと聞いております。

これに対しまして、本県の観光振興財源は、短期の滞在者であります旅行者に一定の御負担、御協力をいただきまして、観光がもたらす弊害の防止や除去にとどまらず、県内の各地域にある強みや特徴を大きく伸ばすための観光振興施策に取り組むことで世界水準の山岳高原観光地長野を共につくっていくための制度として検討しているものでございます。

続きまして、宿泊税を導入する場合の合宿や修学旅行等の課税免除についてのお尋ねでございます。

学習旅行の課税免除につきましては、現在宿泊税が導入されている9自治体のうち3団体が課税免除となっております。金沢市においては、課税免除ではないものの、助成制度を設けているところでございます。

検討部会の中間取りまとめにおきましては、学習旅行等については課税免除とせず、助成制度などの負担軽減策を別途県において検討することとされておりますけれども、パブリックコメント等では課税免除を求める御意見も寄せられております。

議員御指摘のとおり、学習旅行は費用に一定の上限があり、他県との競合も見込まれます。今後、県としての制度の在り方の検討に当たっては、課税免除となる条件の設定や事務の煩雑化などの想定される課題に対しまして事業者等の御意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、各市町村への配分方法でございます。

昨日奥村議員の御質問にお答えしたとおり、補助金、交付金とするかも含めまして、市町村への配分方法については、事業者や市町村など関係者の声をお聞きしながら県として制度の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

一般財源との区別や活用内容の明確化につきましては、御負担いただく観光客に対する説明という意味でも重要な観点でございまして、県としてもその方法等について導入自治体の状況等も参考にしながら検討する必要があると考えております。

5点目でございます。先進的な取組に対して財源を活用することへの所見についてのお尋ねでございます。

自動運転やライドシェアの活用など観光地における二次交通の充実強化は、検討部会のほか、市町村とのワーキンググループにおいても観光振興の大きな課題の一つとして取り上げられてきたところでございます。

今後、県として観光振興財源の検討を進める際には、検討部会からの検討結果を踏まえつつ、議会をはじめ事業者、市町村等関係者の御意見をお聞きしながら、効果的な用途について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、海外展開について、オーストラリアの現地コーディネーターの役割と活用についてのお尋ねでございます。

オーストラリアからの皆様は、統計的にも長期滞在が期待でき、旅行消費単価が高いため、高付加価値旅行市場として、オーストラリアは重要なターゲット国であるというふうに考えております。

県内の延べ宿泊者数は、令和5年の1月から11月までの実績で約6万8,000人泊と、国・地域別では4番目となっております。しかしながら、訪問は冬季にかなり集中しておりまして、グリーン期の誘客を進めることでさらなる拡大が図られるものと考えております。

そこで、今年度から現地事業者を観光コーディネーターとして設置しまして、現地商談会への出展やオンラインによるセミナーの開催等、旅行会社やメディア等への営業活動により、本県への関心と認知度を高め、具体的な旅行商品の造成、販売につなげていきたいと考えております。

このコーディネーターを通じまして、タイムリーに現地市場の動きが届けられ、かつ自然や歴史文化、食など本県の魅力を現地の目線で現地のニーズに合った発信ができるよう、効果的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長内堀繁利君登壇〕

○教育長（内堀繁利君）教科書選定について3点御質問を頂戴いたしました。

初めに、長野県における教科書採択に関わる問題についてのお尋ねでございます。

県内の義務教育諸学校の教科書選定に当たっては、12の採択地区協議会ごとに選任された調査員が教科書の調査研究を行い、採択地区内の市町村教育委員会において、その結果に基づき、教科書を採択しております。県教育委員会は、12の採択地区協議会の参考となる資料を作成し、提供する役割を担っております。

本県では、平成27年度に、検定申請本の意見聴取に対する謝金を受け取った教員が、その後

教科書採択に関わる調査員となった事案がございました。この件について、当時、県教育委員会が関係者への詳細な聞き取り調査を行いました。採択については公正公平に行われ、採択結果への影響はなかったと判断いたしました。

一方、教科書会社の意見聴取に参加していたことについて申告せずに調査員を引き受けていたことに関しては、公正性、透明性の確保という点から疑念を抱かせかねない行為であったと考えております。このため、以後、県教育委員会では、教科書採択における公正の確保に関する研修資料を作成し、教科書採択に直接の利害関係を有する者や、直接の利害関係がなくても特定の教科書発行者と関係を有する者を調査員等として選任することは不相当であることなどを市町村教育委員会や各学校に周知しております。

あわせて、市町村教育委員会には、調査員を選任する際、採択に直接の利害関係がないことを確認するよう求めてまいりました。このような対応によって、平成28年度以降、教科書採択において県民に疑念を生じさせるような事案は発生していないものと認識しております。

次に、教科書選定に係る不適切な事案が教育に与える影響についてのお尋ねでございます。

教科書は、全ての児童生徒が必ず使用するものであり、児童生徒の学習活動において重要な役割を果たしている主たる教材であります。万が一特定の教科書発行者と関係を有する者などによって公正性、透明性を欠いた教科書採択が行われたとすれば、極めて不適切であると考えております。

最後に、不正を行った教科書発行業者に対する処分についてのお尋ねでございます。

平成29年8月、文部科学省は、発行業者により不公正な行為が行われた場合、関係する教科書について直近の検定を不合格とする教科用図書検定規則の改正を行いました。

文部科学省は、令和5年3月にこの規則を適用し、不正を行った発行業者が申請した教科書について令和5年度の検定審査を不合格としており、その業者は、今回、教科書としての発行ができなくなっております。県教育委員会といたしましては、引き続き文部科学省令に基づき適切に対応してまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には2点御質問を頂戴いたしました。

まず、教員の信頼性の確保も含め、教員に何を期待しているのかという御質問であります。

公立学校の教員につきましては、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行して、県民の皆様方、市町村の住民の皆様方の理解、信頼を広く得られるような存在であることが重要だというふうに思っています。

また、教員全般でありますけれども、子供の教育に携わるということは、やはり非常に崇高

な使命を帯びているわけでありますので、ぜひ志をしっかり持って子供たちのために活躍して
いていただきたいというふうに思っています。

信州学び円卓会議でも、信大教育学部の学生や学校の先生方と対話をさせていただきました。
学生たちに「こんな教員になりたい」というテーマで話を聞かせていただいたところ、子供を
縛らず自由な学びを尊重する。一人一人の個性を認め、向き合っていく。また、子供目線で共
に楽しみ共に学ぶ、そういう教員になりたいという意見が出されていました。

現役の教員の皆さんとは、「教員から見た理想の学びとはどういうものか」というテーマで
話をしたところ、子供も教員も学びを楽しむ。一人一人の子供を基点とした学びの支援をして
いく。子供たちが安心感や生きる喜びを感じられるような学びをしていくとの意見が出されま
した。

現役の教員の方も、これから教員になろうとしている方たちも、やはり一人一人の子供に
しっかり向き合っていくことが必要で、子供の個性を尊重していく。子供基点で考える。そし
て、何よりも自由で楽しい学びを実現したいと、かなり共通しているのではないかとというふう
に思いながらお話をお伺いしておりました。

社会は大きく変化していますので、私としては、教員の皆さんには広い視野を持ち続けても
らいたいというふうに強く願っていますし、もうA Iの時代の教育ですから、これまでの教育
の在り方は、未来に向けて恐らく通用しなくなってくると思いますので、ぜひ新しいことに積
極的に挑戦していってもらいたいというふうに思います。その中で、子供一人一人に向き合っ
て、そして、子供たちにとっても楽しい、自由度が高い教育、学びをぜひ長野県から進めて
いってもらいたいと思います。私としては、そのための環境整備を教育委員会と協力してしっ
かり進めていきたいと考えております。

続いて、海外展開に関連して、製造業についても知事がもっとしっかり関わるべきだという
御指摘でございます。

オーストラリア訪問の際には、御質問にもありましたように、輸出の拡大、あるいはインバ
ウンドの誘致ということに力点を置きました。これまでの海外訪問では、いろいろなテーマが
ありましたが、その中で製造業の活性化ということにも取り組んできています。

長野県はやはりものづくり県でありますので、特にこうした製造業の海外販路の拡大は非常
に重要だと思っています。これまでも、海外展示会で長野県ブースを設けたり、単独ではなか
なか参加が難しい県内企業の出展を支援したりということで応援してきています。

私も、先日、ヨーロッパへ行ったときには、ドイツのE V関連研究所において、県内企業の
皆さんにもオンラインで参加してもらって、県内の企業の技術のプレゼンテーションを一緒
に行わせていただいています。

また、これまで、例えばアメリカのコロラド州との相互協力、あるいはベトナムの計画投資省との経済交流に関する覚書、タイの工業省との経済連携に関する覚書、こうした取組を通じて、県内企業が海外に進出していく、海外と関係をつくっていくための後押しをさせていただいているところでございます。ただ、コロナ禍でこうした国際関係を進展させるのが難しい時期が続きましたので、もう一回しっかり腰を据えて海外戦略に取り組まなければいけないというふうに思っています。

海外への販路開拓も含めて、県内企業が進出していくための環境整備や、展示会の出展等を通じて商談機会を確保していく、こうした取組を引き続き広くサポートすると同時に、私としても、相手方の政府や関係機関との関係強化を通じて、こうした企業の活動を応援していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔産業労働部営業局長合津俊雄君登壇〕

○産業労働部営業局長（合津俊雄君）海外展開に関して、オーストラリアでの越境E Cの実績と今後の展開についてお答えします。

オーストラリアは、上昇しているGDPや高い個人所得等から購買力が高いこと、また、多くの観光客が訪れるなど、日本文化、食に対する興味関心が高いことなどから、県産品の輸出拡大に当たって非常に重要な国であると認識しています。

このため、昨年度から、日系企業のグループ会社であるJFCオーストラリアが運用するECサイトと酒類を販売するSake Ichibanに長野県特設ページを設けまして、みそや日本酒等、22社、66商品を販売しており、累計の売上げは1,000万円を超える実績となっています。

オーストラリアでは、健康志向から発酵食品への関心が高まり、例えばみそが定番商品化していますが、さらに家庭での消費拡大につなげるため、昨年、「発酵・長寿NAGANOの食」をテーマとしたレセプションやクッキングショーを開催いたしまして、みそや塩こうじ、日本酒等、発酵食品の魅力を発信したところであります。

参加されたインフルエンサーのSNSでは、発酵食品に多くの「いいね」がつくとともに、ECサイトではみそや日本酒などの一部商品が完売するなど、一層の販売拡大に大きな期待を得られたところであります。

今後は、ECサイトでお米、特に風さやか等の新商品を販売するほか、現地バイヤーを招聘した県内事業者との商談会や現地小売店での長野フェアの開催、また、観光レップの活動等、インバウンド事業との連携などによりまして、県産品のさらなる販路拡大につなげてまいります。

以上です。

〔18番山田英喜君登壇〕

○18番（山田英喜君）観光振興財源の導入については現在検討中ということで、議論の中で県の方向性を示すということでありました。

今回、実際に多くの宿泊事業者の皆様にご意見をいただいた上で質問させていただきました。ぜひ検討の過程の中で可能な限り盛り込んでいただき、宿泊事業者が希望を見いだせるように進めていただければと思います。

答弁の中で、教育旅行に対してということもありましたけれども、一部合宿などについてもやはり上限が決められて、他県に取られてしまわないように、長野県に多くの合宿を呼び込めるように御尽力いただければと思います。

また、教科書選定では、文部科学省に認可された教科書は何種類もあるわけですが、その中で、長野県の状況を見ると、ほぼ同じ教科書が採択されているといった状況でございます。私も国で認可された社会の教科書を確認させていただきましたが、恐らくどの発行業者も各地域で採択されるためによりよい教科書となるよう尽力しているものと思います。

採択権限を持つ教育長や教育委員が替わっている中で、教科書の選定に当たっては前年の踏襲が多いという状況があり、例えばオンライン授業などで同時に授業を配信するため、教科書を同じにすることで教員不足の解消につながっていくなど、こういった明確なものがあれば理解はできるのですが、変化する時代の中で、毎回子供たちにとってどの教科書がいいのかをそれぞれの現場で十分に考慮しながら選定していただきたいと思います。

そして、海外展開については、阿部知事からも製造業の海外展開が重要だという答弁をいただきました。オーストラリアのケースを見ると、人件費が高いこともあって、他国で製造して輸出したほうが採算がいいとのことで、日本の大手自動車メーカーも製造工場を撤退したという状況を見ても、長野県の技術力の高い工業製品を輸出していく大きなチャンスがあると考えています。民間でできることの後押しをスピード感を持って行政で行っていただきますように期待をして、一般質問を終わります。

○副議長（埋橋茂人君）次に、向山賢悟議員。

〔17番向山賢悟君登壇〕

○17番（向山賢悟君）伊那市区、自由民主党県議団の向山賢悟でございます。通告に従い、人口減少時代を見据えた中心市街地の在り方について3点、県内企業のデジタル化支援について3点、指定管理者制度などの公民連携手法について3点、一括にて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは人口減少時代を見据えた中心市街地の在り方についてであります。現在、長野県が女

性・若者から選ばれる県づくりを推進していることを前提に、若者の県外流出防止、Uターン促進について焦点を当てていきたいと思えます。特に、魅力あるまちづくり、中心市街地の在り方についてお伺いいたします。

本来、中心市街地は、商業、行政、レクリエーション、居住等の都市機能が集積し、伝統文化、歴史をはじめとする特色ある地域性が育まれ、町の顔となってきた経緯がございます。しかし、現在、県内各地の多くの中心市街地が、空き地、空き店舗の増加、にぎわい空間の魅力の低下、商業施設の撤退、後継者不足による商店街の活力の低下をはじめ、課題は山積していると同時に、中心市街地の空洞化も深刻化してきているわけであります。

また、県内から県外へ、特に、東京をはじめ大都市圏への人口流出に歯止めがかからず、進学や就職のタイミングで10代の後半、20代の若者の流出が大きな問題となっているわけがございます。

また、地元伊那・上伊那の高校生、大学生の皆さんの声に耳を傾けますと、日々の生活において、中心市街地、町なかの商店街に行く機会が減り、中心市街地での思い出や経験がないことで、中心市街地に対する愛着につながらず、ひいては地元地域に対する郷土愛の希薄化に拍車をかけている現状もあるわけがございます。

自分自身の子供の頃を振り返ってみましても、中心市街地は、家族や友人とわくわく、どきどきする心躍る大切な時間を過ごした思い出の場所となっているわけがございます。その大切な思い出が郷土愛の一部を形成し、少なからず自分自身の帰郷に影響を与えていることも事実であります。

そうした現状の中、長野県として都市計画を進めていく上で、建設部として基本方針に都市機能を中心市街地や地域拠点に集積することを盛り込み、人を引きつける快適な県づくりを推進しているわけであります。

具体的には、市街地再開発事業、都市構造再編集中支援事業等が今後の中心市街地の都市機能を充実させ、にぎわいあるまちづくりを促進し、また、それぞれの地域の特性を生かした個性あるまちづくりが、住民生活の質の向上、地域経済の活性化につながるわけであります。加えて言えば、若い世代の皆さんにとって魅力あるまちづくり、中心市街地でなければ、県外流出防止対策やUターン促進対策につながらないわけであります。

そこで、現在、県内の中心市街地、市街地再開発の動向に目を向けますと、県庁所在地である長野市において、長野駅善光寺口前のエリアでタワーマンションの建設をはじめ市街地再開発事業が進められていることは、大変大きな関心事であります。また、松本市においても、中心市街地のシンボリックな大型商業施設である松本パルコの閉店後の後利用にも注目が集まっているわけであります。

さらに、南信地域、伊那谷においても、飯田市ではリニア中央新幹線開業に伴う仮称長野県駅周辺の再開発への機運が高まりつつあるわけでございます。加えて、私の地元である伊那市においても、リニア開業、三遠南信自動車道開通によって人の流れが劇的に変わることで、そして、高校再編に伴い、仮称伊那新校の校地が伊那北高校に決まり、仮称上伊那総合技術新校については上伊那農業高校の校地を活用する方針が示されるなど、中心市街地の一角であり、最寄り駅となるJR伊那北駅周辺の再開発の計画も活発になってきているわけであります。

また、長野県らしい中心市街地の在り方を考えたときに、県が進める信州まちなかグリーンインフラ推進計画も大変期待している取組でございます。都市施設や土地利用に信州の自然、緑の多様な機能の活用を図るまちなかグリーンインフラを推進することによって、人口減少に対応した都市のコンパクト化、長野県ゼロカーボン戦略の加速、地球温暖化、気候変動に伴う激甚化する自然災害に対応するための都市防災機能として期待できるわけであります。

今後、長野県内各地の中心市街地活性化、市街地再開発を進めていく上で、各市町村が主体的な取組を進めていくためにも、今まで以上に県としてのリーダーシップ、市町村連携支援が必要であると考えます。

そこで、新田建設部長に3点お伺いいたします。

1点目として、県が中心市街地の活性化、再開発を支援している中で、具体的に本年度の市街地再開発事業、都市構造再編集集中支援事業等の現状及び県内市町村に対する支援の状況についてお伺いいたします。

2点目として、信州まちなかグリーンインフラ推進計画において、長野県及び長野市、松本市、上田市、飯田市が共同で策定したグリーンインフラエリアビジョンが若者にとってどのような魅力につながるのか、そのお考えと、重点エリアの拡大等も含めて、今後の見通し、計画についてお伺いいたします。

3点目として、現在伊那市では、高校再編に伴い、最寄り駅となる伊那北駅が1日約2,000人の利用者が見込まれることを視野に、伊那市駅も含めて、中心市街地における新しいまちづくりが検討されておりますが、県としてどのような支援ができるのかをお伺いいたします。

続いて、県内企業に対するデジタル化支援についてであります。

未曾有のコロナ禍を経験して多くの犠牲を払ってきた一方、企業として前向きかどうかは様々な意見があるかと思いますが、事実としてデジタル化が加速してきたことは、業務の効率化、人手不足対策、生産性向上につながる意味では大変よい動きであります。さらに、AIやIoT、オンライン会議システムといった新産業技術や新ツールの登場も、デジタル化を後押ししてきた大きな要因であります。

現在、県としては、公益社団法人長野県産業振興機構に、県内の中小企業・小規模事業者を

中心に、デジタル技術の導入、DXを進めるためのセミナーの開催から個別相談等の対応まで積極的に展開してもらっているわけであります。しかしながら、県内企業の実態は、長野経済研究所の調査では、6割以上の企業はデジタル化が遅れていると、こういった認識の結果が出ているわけであります。

ただし、一言でデジタル化と言いましても、取り組んでいるフェーズによって進捗具合に濃淡があるわけであります。例えば、中小企業白書で示している自社のデジタル化の段階、フェーズでは、紙や口頭での業務が中心であるが段階1、電子メールや会計ソフトを使っているが段階2、売上げ、顧客、在庫情報等をシステム化しているが段階3、データ利活用によって販路拡大、新商品、新サービスの開発につなげているが段階4と、デジタル化の進捗具合には段階がある上、大企業、中小企業・小規模事業者と組織的な規模感やデジタル化に取り組む業務内容や分野によっても様々であるわけであります。

各種シンクタンクの調査結果や、地元伊那・上伊那地域の中小企業の経営者の皆さん、商工会議所をはじめとする商工団体に現状を伺ってみましても、総じてデジタル化への対応は遅れている上に、課題は多岐にわたっているということが浮き彫りになってくるわけであります。そもそも導入コストの余裕がない。デジタル化を進めることによってどれだけ売上げ、利益に貢献するのか疑問である。そういった本音を漏らす中小企業・小規模事業者もいるわけでありますし、さらに、小規模事業者の一部には、デジタル化と言われても何をどうしていいのかわからないと、こういった声も少なからず聞こえてくるわけであります。

もちろん、大企業であれ、中小企業であれ、小規模事業者であれ、企業経営、事業を運営していくことの基本は、やはり自助、共助、公助という考え方でありますが、どこまで支援をすれば、また、そもそも論に対する普及啓発活動にどこまで取り組む必要があるのか、こういった意見もあるかもしれませんが、やはり県としての支援は、あくまでも寄り添う姿勢、伴走型である必要があると感じております。

また、デジタル化が遅れていると感じている企業がある一方で、4割の企業は少なからず進んでいるわけであります。そうした企業はどのような考えでどのような取組を実践しているのかをヒアリングしてみますと、確かにインボイス制度、また、改正電子帳簿保存法などへの対応によって必要に迫られて会計業務をデジタル化した企業もありますけれども、コロナ禍を経験して、情報共有の見える化、コミュニケーションツールの導入、顧客管理や受発注、在庫管理などのデジタル化によって、CS向上、売上げ・利益拡大につなげている企業も多いことが見えてくるわけであります。

さらに、デジタル化が進んだ理由を深く掘り下げてみますと、デジタル化の目的、目標が明確であった。経営層が陣頭指揮を執った。デジタル化を段階的に進めたといった意見が多いわ

けであります。特に注目すべき点は、中小企業・小規模事業者ほど経営者の鶴の一声効果が絶大であるため、大企業に比べてデジタル化が力強く進んでいると回答する事例も多く見受けられました。

こうした県内企業のデジタル化の動向についての分析データと現場の生の声を聞く中で乗り越えていかななくてはならない課題を考えてみますと、経営者の意識改革と行動力、デジタル化のコスト負担軽減、デジタル人材不足対策に集約されるように感じます。

今後、以上のような課題を解決しながら県内企業に対するデジタル化支援を行っていくためには、継続的なデジタル化支援に対する資金支援、経営層に対する意識改革、デジタル人材育成に加えて、県内企業とIT企業をつなげる民間同士の仕組みづくりも県の取組として期待するところであります。

そして、先ほど触れましたとおり、そもそもデジタル化に対する意識が低い中小企業・小規模事業者の皆さんに対しても粘り強く普及啓発活動をお願いしたいところであります。

そこで、田中産業労働部長に3点お伺いいたします。

1点目として、長野県として県内企業におけるデジタル化の導入、効果等の動向についてどのような現状分析、現状把握をされているのかをお伺いいたします。

2点目として、県内企業に対するデジタル化支援について、県独自の取組、長野県産業振興機構としての取組の現状と課題等について御所見をお伺いいたします。

3点目として、県内企業のデジタル化が進んだ先の県内経済についてどのような展望を描いているのか、お考えをお伺いいたします。

そして、最後に、指定管理者制度などの公民連携手法についてであります。

民間ができることは民間に任せようと、公共施設等の運営を広く開放する指定管理者制度が始まって20年目を迎えました。当初から、指定管理者には民間事業者としての蓄積したノウハウがあり、多様化する住民ニーズに応えやすく、利用者の満足度向上に寄与することが期待され、さらには、民間事業者間での競争原理に基づき自治体の経費削減につながる狙いがあったわけであります。

しかし、昨今、社会経済情勢の変化やコロナ禍を経験し、全国的に事業者の応募が低調になるなど、様々な課題が浮き彫りとなり、民間の創意工夫を生かすためにも、柔軟でリスクに配慮した運用が必要となってきたわけであります。

例えば、都道府県、市町村に限らず、指定管理者を公募しても応募がないと、管理料を引き上げざるを得ない、応募者が1者のみである、こういった競争原理が機能していない事例も見られるわけであります。

また、経費削減を優先するあまり、サービス低下や指定期間ごとに指定管理者が替わるなど、

提供するサービスにおいて継続性や連続性が保ちにくくなるケースも見受けられます。実際、こうした意見や不安を含めた声の一部が行政担当者、指定管理者、利用者である地域住民からも漏れ伝わってくるわけであります。

さらに、長野県においては、平成15年に長野県PPP/PFI導入指針が策定され、令和3年に改正されております。指定管理者制度は、県民目線で施設の運営に目を配りつつ、公共サービスの質の向上、持続的なサービス提供が重要であり、PFIなど公民連携の手法も含めて、見直す点は見直し、成果が表れている点についてはさらに推進していく必要性を強く感じます。

現在、長野県として導入している指定管理者制度は、都市公園、県営野球場をはじめ、レクリエーション・スポーツ施設が10施設、県営総合射撃場の産業振興施設が1施設、文化会館・美術館をはじめ文教施設が11施設、西駒郷、信濃学園をはじめ医療・社会福祉施設が5施設と、全体で27施設であります。

施設運営状況や評価等については県のホームページにも公開されておりますが、モニタリング要領に基づき、適切に現状把握・分析がなされていることは評価すべき点であります。

長引いたコロナ禍の影響に加えて、エネルギー価格の高騰による光熱費の負担増や様々な物価高、人手不足などによって、指定管理者である民間事業者、また、今後指定管理者として応募を検討している民間事業者を取り巻く環境は厳しさを増しているのが現状です。

しかしながら、現在、県内経済の活性化の観点からしますと、民間事業者に対して新たなビジネスチャンスをもたらすことや、新たな官民パートナーシップの形成が期待されるわけであります。指定管理者制度導入から20年という節目を迎えたからこそ、改めて県と27施設の指定管理者が理解と対話を深め、公共サービスの質向上、持続的なサービス提供に向けて取り組んでいくことを期待するわけであります。

そこで、玉井総務部長に3点お伺いいたします。

1点目として、県は指定管理者制度に関するガイドラインやPPP/PFI導入指針を策定し、様々な公民連携に取り組んでいるところでありますが、平成15年に指定管理者制度が創設されて20年が経過する中、住民サービスの水準の向上、県の歳出削減、民間事業機会の創出、この観点から、指定管理者制度の効果をどう評価し、今後どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

2点目として、指定管理者制度の効果を振り返る中で、公民連携手法の一つであるPFIに関する今後の方針について御所見をお伺いいたします。

3点目として、今般の甚大な被害につながった能登半島地震をはじめ、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化している中で、災害発生時には、指定管理者制度を導入している公共施設等が避難所となるケースが考えられますが、大規模災害の発生時における指定管理者制度導入施

設の避難所指定等の現状についてお伺いいたします。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には、中心市街地の在り方について3点御質問をいただきました。

まず、市街地再開発事業等の現状及び県内市町村に対する支援の状況についてのお尋ねでございます。

まず、市街地再開発事業は、市町村の都市計画に基づき、不良街区の解消や土地の高度利用を図るもので、県内では過去に伊那市駅前のいなっせの整備などに活用され、本年度は長野駅前1地区で実施されております。

また、都市構造再編集集中支援事業は、市町村の立地適正化計画に基づき、公共・公益施設の誘導、整備、そして居住環境の向上を図るもので、県内では、小諸駅や上諏訪駅周辺において、駅前広場や道路、公園、交流施設の整備などに活用されており、本年度は、9市町12地区で実施されております。いずれも、中心市街地の活性化やにぎわいの創出に資する事業として県内各地で計画的に進められているところでございます。

また、市町村に対しては、多様な都市計画の内容についての実務研修会や、関連事業の効果を現地で確認、理解いただくための体験型現場研修会の開催などを通じて適切な情報提供や技術的な助言を行っているほか、県内で50以上の実績を積み重ねたUDC信州によるまちづくりビジョンの策定支援などに取り組んでいるところでございます。

次に、グリーンインフラエリアビジョンについてのお尋ねです。

御質問のエリアビジョンでは、中心市街地においてグリーンインフラの推進に重点的に取り組むエリアを定め、その中で複数のプロジェクトを位置づけて、県と市が連携してそのプロジェクトの実施を推進しているところでございます。

具体的には、森林税の活用により、町なかの小さな空間を芝生や木陰を生かした緑地として整備したり、街路樹などに対して多くの枝葉を切り落とすような強剪定をやめ、木陰や木漏れ日あふれる空間の形成や景観に配慮した剪定方法へ変更するなど、快適な歩行空間の創出に取り組んでおります。その結果、中心市街地が緑であふれ、人々が歩いても楽しめる魅力的な空間が生まれ、若者はもとより、高齢者なども集い、にぎわう町の創出につながると考えております。

そのため、まずはこの4市のエリアビジョンの実現を目指して推進し、これをモデルとしていくことで、今後周辺圏域へ波及させることを行い、2030年までにグリーンインフラの導入事例を10圏域に拡大することを目指しております。

引き続き、エリアビジョンの実現に向けて各市と連携しながら、県内各地で町なかの緑地空間が創出されるよう、積極的に取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、伊那市中心市街地のまちづくり支援についてのお尋ねでございます。

伊那市では、駅周辺の中心市街地において、若者に選ばれる町、多くの人々が滞留する町などをコンセプトに、産学官民連携によるまちづくりの検討がスタートしていると承知しております。

伊那市及び周辺には信州大学や複数の高校があることから、多くの学生が居住、通学しており、ハード、ソフト両面からの仕掛けがあれば、若者の町としてにぎわいを創出できるポテンシャルを十分に備えているものと認識しております。

駅周辺の拠点施設、駅前広場、にぎわい空間などのハード整備に対しては、先ほど答弁しました国の補助制度の活用に向けた整備手法や計画作成などの技術的助言ができるほか、駅前の県道について歩行者空間の再構築やグリーンインフラの整備なども可能であると考えております。

また、若い皆さんが集い、語り、思い出づくりができるようなソフト的な仕掛けや、これを進める若手人材の掘り起こし、育成に関しましても、伊那市の意向も踏まえて、今後UDC信州による支援も可能と考えております。

いずれにいたしましても、若者を中心とした活気のある町の実現に向け、市と情報共有を図りつつ、県としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には3点御質問をいただきました。

初めに、県内企業のデジタル化導入、効果等の現状把握・分析についてでございます。

まず、導入状況につきましては、昨年10月に県が行いましたAI・IoT等のデジタルツールに係る調査によれば、現在活用中と答えた事業者は前年と比べ4.8%増の31%となっております。また、現在活用中の事業者と、加えて、相談中あるいは情報収集中の事業者を合わせた割合は50%と、半数の事業者の皆様が活用中または活用に向けた取組を進めている状況でございます。

一方で、活用を予定・検討しているが、具体的な検討は未着手、関心はあるが導入は予定していないといった事業者が42%ありまして、やはり多くの事業者が関心はあるもののデジタル化に一步踏み出せていない状況となっております。その要因についても調査したところ、基礎的な情報、社内人材、さらには進め方のノウハウの三つの不足が課題になっていることが浮かび上がってきたところでございます。

また一方で、この導入効果につきましては、企業へのヒアリングの中で、例えば勤怠管理や給料計算、見積作業などにおける作業時間の短縮、生産現場等における工程管理の最適化につ

ながつたといった声も聞いております。やはり経営上の課題をしっかりと捉え、段階に応じてデジタル技術の導入を行うことで成果を出せるようにしていくことが大変重要であると考えております。

次に、デジタル化支援に関する県、産業振興機構の取組の現状と課題等についてでございます。

県では、現在、デジタル技術の導入を推進するための個別相談やセミナー、研修会の開催などを行うとともに、工業技術総合センターによります生産現場等のデータを活用した課題解決の支援、あるいはAI、IoTやロボットを用いた生産性の向上等を目指す中小企業向けの信州創生推進資金による低利融資、さらにはデジタル機器の導入等に対する国の業務改善助成金への上乗せ補助などを実施しております。

また、長野県産業振興機構では、県内企業を現場としましたデジタル人材育成のための研修事業、あるいは広域連携による観光DX戦略の策定及び観光事業者のDX伴走支援などを実施しております。

このように、県と産業振興機構で様々な支援を行っているところですが、先ほどの基礎的な情報、社内人材、進め方のノウハウの三つの不足の克服や、議員御指摘の経営層に対する意識改革を進めていくようさらに力を入れていくことが必要であると考えております。

最後に、デジタル化が進んだ先の県内経済の展望についてでございます。

先ほど申し上げました課題を踏まえまして、国や自治体、県内支援機関等が行う支援情報を集約するためのウェブ上のプラットフォーム構築に向けた新年度予算を計上したところでございます。具体的には、デジタル化の県内事例を紹介するセミナーの開催から、汎用的なデジタルツール、システム開発等を担う県内IT企業の情報に至るまで、デジタル化のプロセスに応じた支援情報へのアクセスを格段に容易にしていくものでございます。また、このプラットフォームを活用し、デジタル化を推進できる現場リーダーの人材育成講座を提供するなど、社内人材の育成も支援してまいります。

こうした取組によりまして、県内事業者においてデジタル化のノウハウや企業内IT人材の蓄積が進めば、県内IT企業との協業によりましてさらなる業務の効率化、生産性の向上を進めていくことが可能となります。加えて、県内事業者におけるデジタルトランスフォーメーションの進展や県内IT企業の集積、技術の高度化につながっていくものと考えております。こうした相乗効果により、さらなる県内事業者のデジタル化の進展と県内IT企業の集積、高度化を進めていく正の連鎖の実現と、それによる県内経済の持続的な成長を目指してまいります。

以上でございます。

〔総務部長玉井直君登壇〕

○総務部長（玉井直君） 私には3点御質問をいただきました。

まず、指定管理者制度の評価と今後の取組についてでございます。

指定管理者制度は、民間のノウハウを公共施設の管理運営に活用し、質の高い公共サービスの提供や行政の効率化を図るもので、県では、現在、27施設でこの制度を導入しております。制度導入以降、管理運営状況の公表や第三者評価を通じまして、利用者の声を施設運営に生かすよう努めておりまして、例えば、松本平広域公園では、早朝、夜間、定休日にも利用できるよう利用時間を延長し、また、ホクト文化ホールでは、オンラインチケット購入システムの導入など、利用者の声に応え、サービスを向上させてまいりました。

また、歳出削減の観点からは、本格的な制度導入の前年に当たる平成17年度とコロナ禍前の平成30年度の比較ではおよそ10%の歳出削減効果があるなど、それぞれの施設の特色を生かしながら管理運営が行われ、一定の成果が上がっているものと認識しております。

また、民間の事業機会創出という観点では、令和4年度にガイドラインを改正しまして、地域要件や施設の運営実績などを評価対象とすることで県内業者の参入機会を確保するなど、本県独自の取組も進めているところでございます。

行政・財政改革方針の中でも、民間ノウハウの積極的な活用を考えているところでございまして、今後も住民サービスの向上や県の歳出削減などに向けましてさらなる制度の活用を進めてまいります。

次に、P F Iに関する今後の方針についてでございます。

P F Iは、民間の資金や能力を公共施設の整備、管理運営に活用し、行政の効率化や質の高い公共サービスの提供を行う制度でございます。県では、P F Iの導入指針を策定しまして、10億円以上の公共施設の整備などを計画する場合に導入を優先的に検討することとし、これまで検討を進めてまいりましたが、コスト面でのメリットが出ないことや、竣工までに時間がかかり過ぎることなどを理由に、これまでP F Iの導入事例はございません。

一方で、現在、松本空港の機能強化に向けた取組の中で導入を検討しているほか、今後、警察本部庁舎の建設に向けて導入可能性の調査を実施することとしております。こうしたことを進めるとともに、県組織だけでなく、市町村や金融機関等も交えて、改めてP F Iの知識やノウハウを学び、導入に向けた事業アイデアなど幅広く官民対話、意見交換を行える場を来年度中にも設置するなど、県として、今後、P F Iをはじめとした公民連携を積極的に推進してまいります。

最後に、指定管理者導入施設の避難所指定等の現状についてでございます。

県の指定管理者制度導入施設27施設中、市町村の要望を受けて避難所等に指定されている施設は、松本平広域公園体育館や佐久市の県立武道館など5施設でございます。こうした施設に

においては、避難所を運営する際の管理運営責任や費用負担などについて、県、市町村、当該施設において協定を結び、災害時の円滑な避難所運営への備えが重要と認識しております。一部施設において、現時点で協定締結まで至っていない施設がありますので、改めて協定の締結を指導してまいります。

また、現在避難所に指定されていない指定管理施設においても、施設の規模や設置場所等によっては事後的に避難所に指定される可能性もございますので、避難所指定の有無にかかわらず、災害発生時の役割分担などについてあらかじめ関係市町村などと協議し、明確にしておくよう、改めて全指定管理者に周知、指導してまいり所存でございます。

以上でございます。

〔17番向山賢悟君登壇〕

○17番（向山賢悟君）ただいまそれぞれ御丁寧にお答えをいただきました。

現在、長野県として女性・若者から選ばれる県づくりを進めていく上で対策を打たなければならない取組は多岐にわたるわけであります。その重要な取組の一つが、当事者である女性や若者の皆さんにとって魅力あるまちづくり、中心市街地活性化でもありますので、御答弁のとおりに力強い御支援を期待しているところであります。

また、県内企業のデジタル化についても引き続き伴走型の支援をお願いするとともに、デジタル化が普及することによって、県内経済の明るい展望もお聞きすることができましたので、しっかりと中小企業・小規模事業者の皆さんと共有したいというふうに思います。

最後に、指定管理者制度についても、20年目の節目を契機に、本当の意味で「民間ができることは民間に任せよう」が実現することを期待して、私からの質問を終わりにしたいと思えます。ありがとうございました。

○副議長（埋橋茂人君）この際、15分間休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時25分開議

○議長（佐々木祥二君）休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて順次発言を許します。

川上信彦議員。

〔25番川上信彦君登壇〕

○25番（川上信彦君）能登半島地震の教訓や経験を踏まえた災害に対する備えについて質問をさせていただきます。

元日に発生した能登半島地震においてお亡くなりになられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げ

げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の復旧・復興のために御尽力いただいている全ての皆様に深く敬意を表します。

このたびの災害について、長野県としては、市町村と連携し、「チームながの」として被災地の要請に応じた迅速な支援を行っていただいておりますが、今回の教訓や経験を踏まえ、災害に対する備えを見直し、より対策を強化するため、質問させていただきます。

能登半島地震では、金沢市から奥能登方面に向かう三つの主要道路のうち二つが寸断され、被害が甚大な地域への支援が困難になりました。集落へつながる道路で土砂崩れが多発し、多くの孤立集落が発生。孤立期間が3週間近くに及んだ集落もありました。

長野県の地震被害想定によると、県内で孤立の可能性が指摘されている集落は566か所に上ります。そこで、県内で大規模地震が発生した場合に、集落の孤立を防ぐためにどのような対策を考えているのか。また、孤立集落の早期解消対策支援体制の見直しについて見解を伺います。

孤立集落が発生した場合に備えて、自立性を担保するため、燃料や水、食料といった備蓄の確保、場所によってはヘリポートの整備など、孤立化を前提とした地域防災計画づくりが必要と考えますが、見解を伺います。

能登半島地震の被災地では、ドローンが物資の配達で活躍しています。道路に亀裂が入るなどして交通網が寸断され、物流が困難になっている石川県輪島市では、一般社団法人日本UAS産業振興協議会にドローンによる被災患者への医療品の配送を要請。避難所となっている輪島市内の小学校や公民館にドローンで医薬品を届けています。

災害時に被災地でドローンを使った物資の配送は国内でも初めてで、今後、物流でのドローンの活用を促進するためには、安全性が確保された機種を増やさなければなりません。

知事は、先日、県内において孤立集落が発生した際のドローンの活用について言及されました。県内にもドローン製造会社がありますが、県内の製造会社への開発支援や、災害時に協力を得られる取決めを提案します。以上3点について危機管理部長に伺います。

道の駅が広域の消防拠点として注目されたのは、2004年の新潟県中越地震のときで、被災してインフラが寸断される中、地元の道の駅が一時避難場所、炊き出しなどで活用されたほか、支援物資の集配基地、災害復旧車両の中継基地として機能しました。2011年の東日本大震災の際には、避難所支援物資の支援拠点のほかにも、ボランティアの集結地として主要な役割を果たしました。

2021年6月、国土交通省は、都道府県の地域防災計画等で災害時に広域的な防災拠点として位置づけられている道の駅について、防災道の駅として全国の39か所を選定しました。長野県では、塩尻市小坂田公園道の駅が選定されており、災害対応に当たる自衛隊、警察、テック

フォース等の救援活動の拠点、緊急物資等の基地機能、復旧・復興活動の拠点などに使われる予定となっておりますが、県内の道の駅の防災機能の強化に向けた取組状況について建設部長に伺います。

能登半島地震では、自治体の業務継続計画、BCPの実効性への課題が改めて浮き彫りとなりました。集落の孤立などで職員が役所に参集できないなど、計画どおりの実行が困難を極めました。災害の種類や発生する時間帯、気象状況などによって、被害の様相は大きく変わります。想定される事態への具体的な対応を検討し、質の高い計画を練り上げていくことが必要です。

また、定期的な訓練や他地域での発生などを機に、その都度計画を見直して更新することが必要です。県内の各市町村においても、BCPが実際に機能するかどうか検証が必要と考えますが、県内市町村のBCPの策定状況と計画の見直しについて所見を伺います。

総務省によると、1月末時点で、石川、富山、新潟3県の18市町村への応援のため、57の都道府県・政令市から1,000人以上の自治体職員が派遣され、連日活動を行っています。近年の自然災害の頻発化に伴い、自治体間連携は強化され、被災地をサポートする共助の枠組みは定着してきたと言えます。全国知事会や市区町村の災害時相互応援協定などを通じた人的派遣もあり、重層的な支援を可能にしています。

そこで、大規模災害時の行政機関や団体からの支援に対する受入れ態勢の整備が必要となります。今回、被災地の受入れ態勢が整うまで2週間ほどかかりました。長野県においても、各自治体における災害時受援計画の策定推進と必要な見直しを支援する必要があると考えますが、いかがか。また、県においても受援計画の見直しが必要と考えますが、見解を伺います。

石川県によると、2月13日現在で、能登地方を中心に6万5,570棟の住宅で被害が確認されました。住宅が被災したときに頼りになるのが地震保険です。改めて確認させていただきますが、地震保険は、地震、噴火またはこれらによる津波から受けた損害を補償する保険で、地震等が原因で発生した火災などの損害は地震保険に加入していないと補償されません。必ず火災保険とセットで契約するため、地震保険単独加入はできません。

統計によると、火災保険に入っている人の7割近くは地震保険にも加入していますが、火災保険に入っていない人を含めて、全世帯のうち何%が地震保険に加入しているかという地震保険世帯加入率によると、2022年末で全国平均35%となっています。

今回の能登半島地震で被害の大きかった石川県の地震保険世帯加入率は30.2%にとどまり、このところ群発地震などが続き地震への意識が高くなっていたと考えますが、現実には全国平均より低い水準でした。石川県だけでなく、新潟県は26.7%、富山県は27%など低い水準にとどまっています。

能登半島地震では、揺れによる建物の損壊だけでなく、火災も各地で発生しており、地震保険に加入していなかったため保険金が支払われず、生活再建の道筋が見えなくなってしまう事例が報告されています。

長野県は、28.1%と全国平均を下回っており、能登半島地震を踏まえ、県では、来年度、信州地震等災害保険・共済加入促進協議会による緊急対策事業を実施します。事業の目的と今後の取組について、以上3点について危機管理部長に伺います。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君）私には地震への備えということで6点質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、孤立防止対策、孤立が発生した場合の早期解消対策・支援体制の見直しについてでございますけれども、大規模地震時の集落の孤立を防ぐため、物資供給等の応急活動に必要な緊急輸送道路の強化や、道路のり面対策、道路や電線などインフラ沿いの危険木伐採などの県土の強靱化の取組を鋭意進めているところでございますけれども、県内には、中山間地に位置する集落が大変多うございまして、孤立集落の発生を完全に防ぐことは難しい状況と考えております。

そのため、能登半島地震で多くの孤立集落が発生した状況を踏まえまして、まずは県民一人一人に備蓄等の自主的な防災対策の再確認や住宅の耐震化促進を呼びかける。それから、緊急輸送道路の早期確保に向けまして、国、NEXCOとワーキンググループを設置いたしまして、道路啓開に関する検証の実施を開始する。それから、孤立集落への物資輸送など災害時のドローン活用の検討等、孤立集落の発生に備えた取組体制の検討を進めてまいりたいと考えております。

地域防災計画でございますけれども、その振り返り、検討結果を踏まえまして地震防災対策強化アクションプランをつくらうと思っておりますけれども、この内容を取りまとめるとともに、地域防災計画にもしっかりと反映、位置づけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、ドローンの開発支援や災害協力の取決めでございますけれども、能登半島の被災地では、道路施設の被災状況の調査や孤立地域への医療品配送などにドローンが活用されたところがございます。中山間地が多く、日々の移動や物流に制約や課題を有する本県にとって、ドローンの開発支援、利活用の促進は、災害時はもとより平常時においても非常に重要な観点だというふうに考えております。

県内企業等のドローン開発につきましては、産業労働部と県産業振興機構の航空機システム等への助成制度により支援しておりまして、これまで9件採択されているところでございます。

利活用につきましては、ドローンに加え、空飛ぶクルマ等の空モビリティの社会実装を目指して、昨年9月に企画振興部で設置しました信州次世代空モビリティ活用推進協議会においてドローンの利活用を検討中でございます。

引き続きこの協議会の会員である民間企業や教育機関、県内市町村と連携し、平常時における中山間地での物流や宅配体制の構築、災害時における被害状況把握や物資配送などドローンの利活用、それからその協力体制について、危機管理部も参画して研究、検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、市町村のBCPの策定状況と見直しでございますが、現在、市町村の地域防災計画の中に位置づける形などによりまして、77市町村の全てが策定しているところでございます。

その中身の充実という面でございますが、国は、BCPの重要6要素というものを設けております。幾つか御紹介しますが、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定や、非常時に優先業務として何をやるのかの整理といったものがあるのですが、一部の市町村ではそれを定めていないという状況でございます。

今後、まずは市町村にこの重要6要素を定めていただくように促すほか、職員に対する研修、訓練等の実施によりまして、業務継続計画をつくっただけではなく、その実効性を一つ一つ確認していただいて必要な見直しを継続的に行うように県からも働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、市町村における受援計画の策定状況と県の受援計画の見直しでございますけれども、県内市町村の受援計画につきましては、これまで、計画の標準型を作成して県から提供するなど、策定促進に向けた支援を行ってまいりました。これにより、本年度内に県内全ての市町村で受援計画が策定される見込みとなっているところでございます。

実は、私どもは、県内市町村を訪問して個別の相談に応じるという防災の相談という事業もやっておりますので、今後は、そういった取組を通じて市町村の御意向を伺いながら、受援計画のさらなる充実、見直しを支援してまいりたいというふうに考えております。

また、県の計画でございますが、平成31年3月に策定した計画でございますけれども、来年度、広域物資輸送拠点での実動訓練を実施する予定としておりまして、この訓練の結果、今回の能登半島地震の振り返りなどを踏まえまして、円滑なボランティアの受入れや物資輸送など必要に応じて計画の改善、見直しを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、地震保険についてでございますが、保険、共済は自助という観点から有効な手段の一つであるという認識から、県では、平成29年度に災害保険・共済の事業者団体と協議会をつくりまして、構成員の方々と共に、令和元年東日本台風災害が起きた10月12日に合わせて新聞

広告を掲載、ラジオCM、ポスターのほか、今年度は新たにリーフレットの作成をするなど、地震保険の加入促進を行ってまいりました。

今回の能登半島地震を踏まえまして、これまでの普及啓発に加えまして、地震保険に特化した呼びかけをできるだけ速やかに実施するという目的で、今回の緊急対策事業を来年度予算に計上したところでございます。この事業では、住宅を購入する若い世代を含む老後のライフデザインを考える生産年齢人口層をターゲットに、一定期間SNSにより動画広告等を配信することにより、地震保険加入や住宅耐震化等も同時にPRしていきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には県内の道の駅の防災機能強化についてのお尋ねをいただきました。

道の駅は、災害時には住民等が緊急的に避難する場所として、加えて、応急活動を実施する派遣隊などの緊急車両の配備、資機材の保管、ヘリポートなどの拠点としての機能が期待されているところでございます。

東日本大震災や長野県北部地震の経験を踏まえ、県内にある53の道の駅のうち、県や市町村の地域防災計画に位置づけられた30の道の駅について、国、県、市町村それぞれが防災機能の強化に取り組んでまいりました。このうち、県では、県が管理する11駅について、防災倉庫や仮設トイレ、防災井戸、非常用発電機などを設置するなど、平成30年度までに一定の整備を完了したところでございます。さらに、道路管理者が管理し、自治体の地域防災計画に位置づけられた駅については、災害時の応急対策を迅速に展開するため、一般車両の利用を制限できる防災拠点自動車駐車場として令和3年度から4年度にかけて21駅を指定したところでございます。

引き続き国、市町村と連携し、これから能登半島地震を踏まえた道路啓開計画の見直しなども進めてまいりますが、これと併せて地域防災力の強化に取り組んでまいります。

以上です。

〔25番川上信彦君登壇〕

○25番（川上信彦君）それぞれ御答弁いただきました。地域防災計画、BCP、災害時受援計画については、小規模自治体への県の支援を重ねてお願いいたします。

地震発生から間もなく2か月がたとうとしています。被災地では、災害関連死を防ぐため、住民に被災地以外の避難所に移ってもらう2次避難を進めています。しかし、知り合いもいない知らない土地での生活に不安や不自由を感じたり、施設によっては食事の提供がないなどの

理由で元の避難所へ戻るケースが報告されています。

2011年4月、鳥取県智頭町では、智頭町疎開保険を開始。これは、保険と名はついていますが、災害を切り口とした地域間交流の取組です。地震、噴火等を原因とする災害救助法が発令された地域の加入者に、1泊3食、7日分の食事と宿泊場所の提供を行います。また、加入者特典として、智頭町自慢のこだわりの米や野菜などの特産品を年1回届けたり、疎開体験ツアーとして交流事業を行っています。現在、2次避難を受け入れている本県においても、県外から県内へ安心して避難していただくため、参考となる取組と考えます。

能登半島地震の被災地では、民間の皆さんのボランティア活動も始まりました。被災地の復興への道のりは長く険しいものと予想されますが、被災された皆さんが安心・安全な生活を取り戻すまで引き続きの支援をお願いし、私の全ての質問を終わります。

○議長（佐々木祥二君）次に、加藤康治議員。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君）公明党長野県議団、加藤康治でございます。

初めに、災害時のトイレ備蓄について伺います。

大規模な災害が発生するたびに繰り返されているのが、トイレの問題です。阪神・淡路大震災の際には、神戸市内の中学校で、既設のトイレが使用不能になると、校庭の側溝がトイレと化し、汚物であふれ、仮設トイレは、通信や道路の寸断により、避難所に行き渡るのに約2週間を要したとの報告があります。

また、大学教授が熊本地震の際に行った調査によると、避難生活の初期に最も困ったことについて、眠れる環境に次いで多かったのがトイレとなっています。劣悪なトイレ環境は、健康も脅かし、感染症のリスクも高まります。さらに、トイレに行く回数を減らすため、避難者が食事や水分摂取を控えることで脱水症状になり、エコノミークラス症候群のおそれも出てきます。

国では、平成28年に避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを公表し、各自治体に災害時のトイレの確保・管理計画について地域防災計画に反映するよう呼びかけられていますが、十分に進んでいない状況があります。一般社団法人日本トイレ協会が令和元年に行った調査によると、災害時のトイレ対策に関し特に計画は定めていないと回答した自治体が34%に上っています。

そこで、県や市町村における地域防災計画へのトイレ対策の反映状況について伺うとともに、反映されていない市町村に対し県として助言すべきと考えるが、いかがか。伺います。

また、地域防災計画上だけでなく、実際にトイレが使用できることが重要と考えます。災害時、計画どおりにトイレが確保できる状況になっているか、伺います。

災害時に水洗トイレが使用できないことを想定し、携帯トイレの備蓄が重要と考えます。兵庫県では、平成26年に避難所等におけるトイレ対策の手引きを作成するとともに、県として広域的な立場から市町村の備蓄を補完する考え方に基づき、現在14万人分の携帯トイレを備蓄しています。本県や県内市町村における携帯トイレの備蓄状況と、県民への備蓄の周知状況について伺います。また、県内の携帯トイレの備蓄を今後一層推進すべきと考えますが、いかがか。伺います。

避難所では、外に仮設トイレが設置されますが、夜になると暗い、また、冬の時期の災害では、トイレまでの動線が雪に埋もれる、冷えると滑りやすいなどの課題もあります。

県が公表している避難所運営マニュアル策定指針では、「車いすの人にも配慮し、屋外ではなく室内型の仮設トイレの設置も望まれます」との記載がありますが、県としても室内型の仮設トイレの設置を促進すべきと考えるが、いかがか。以上を危機管理部長に伺います。

次に、フェーズフリーの普及について伺います。

防災対策を行う上で、フェーズフリーという考え方も重要と考えます。フェーズフリーとは、身の回りにある物やサービスを、日常時だけでなく、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方です。

防災用品は、ふだんはしまっていて、非常時のみに取り出して使うものも多いですが、フェーズフリーの商品は、日常の生活で活用できるだけでなく、非常時の際にも役立てることができます。例えば、ふだんは公園のベンチとして使用しますが、座るところの下の収納スペースにかまどが入れられており、災害時に取り出して炊き出しに使えるようになっているのもその一つです。このような概念を広く県内にも浸透させるべきと考えます。

そこで、県内におけるフェーズフリー商品の導入状況について伺います。また、県においても、地域防災計画への記載、フェーズフリー商品の普及など、フェーズフリーの概念を導入すべきと考えるが、いかがか。危機管理部長に伺います。

日頃使える商品が災害時にも役立つのがフェーズフリーですが、社会保障のフェーズフリーとして提唱されているのが、災害ケースマネジメントです。災害ケースマネジメントとは、被災者一人一人の抱える課題がそれぞれ違う中で、その解決に向け様々な制度を組み合わせたオーダーメイド型の支援を行う仕組みです。被災者から丁寧にニーズを聞き取り、カルテを作成。それを基に、特に自力での解決が難しい場合は、行政職員や保健師、弁護士、NPOなど官民のチームが被災者の個別支援計画をつくり、支援を行います。

昨年、国の防災基本計画にも災害ケースマネジメントの整備促進が盛り込まれ、今回の能登半島地震でも、政府が発表した被災者の生活となりわい支援のためのパッケージの中で「被災者一人ひとりの主体的な自立・生活再建を支援する災害ケースマネジメントの取組を被災地方

公共団体に周知する」と明記されました。そこで、県としても災害ケースマネジメントの普及を図るべきと考えますが、健康福祉部長に御所見を伺います。

次に、労働者協同組合制度の積極的な活用について伺います。

労働者協同組合法は、令和2年12月に議員立法により全会一致で制定されました。公明党では、全党全会派に呼びかけて法制化をリードしてきました。

人口減少時代にあって、地域における支え手不足が言われる中、地域の抱える様々な課題に対し、地域の方々が主役となり、自らが出資して仕事を起こし、自らが事業に従事する。また、その運営には協同組合の理念に沿ってみんなの意見が反映されるのが、労働者協同組合です。

現在、全国で71の労協法人が設立されており、介護や生活者困窮支援、子育て支援などの制度事業や、キャンプ場の運営や葬祭業、家事代行など様々な事業に取り組まれています。この労働者協同組合制度がスタートする中で、例えば、本業を持ちながらも、仲間と協力し、自分らしく働く場をつくりたい。自治会や地域おこし協力隊を中心に、地域の困り事解決のため地域づくりを仕事にしたいなど、様々なニーズに応えるものとなっています。こうしたニーズは本県でも見られることであり、積極的に活用すべきと考えます。そこで、県における労働者協同組合制度の認識や今後の活用方策について伺います。

国の来年度予算案に新たに全国的なモデル事業が計上されています。この事業では、国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会を中心として、労働者協同組合制度を活用した地域づくりや、高齢者、障がいをお持ちの方などの多様な就労、活躍の場づくりを進めるとされています。

このモデル地域における協議会には、市町村や地域活動を行っている社会福祉協議会、NPOの当事者団体なども参画して、持続可能な地域社会づくりをみんなで協議する場にもなるものと考えます。そこで、県としてもモデル事業の活用について前向きに検討すべきと考えるが、いかがか。以上を産業労働部長に伺います。

〔危機管理監兼危機管理部長前沢直隆君登壇〕

○危機管理監兼危機管理部長（前沢直隆君） 順次お答え申し上げます。

まず、トイレの問題でございます。県、市町村の地域防災計画へのトイレ対応の反映状況や、反映されていない市町村への県としての助言の促進ということでございます。

県の地域防災計画では、トイレの確保につきまして、仮設トイレ、携帯トイレ、簡易トイレの備蓄、マンホールトイレの整備、関係団体との協定による確保、住民による携帯トイレの備蓄などを定めているところでございます。また、県内市町村において地域防災計画やマニュアル等でトイレ対策を記載しているのは、本年2月時点で34市町村と、計画等への反映はいま一歩という状況でございます。

災害時におけるトイレの確保は、被災者の命と健康を守る上で極めて重要だと考えておりました。来年度以降、地域防災計画にトイレ対策を定めていない市町村に対しては、直接訪問して助言をすとか、あるいは避難所運営・開設研修のときに助言するなど、災害時のトイレ確保について、計画への反映、それからより実践的な対応の実施を促してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、防災計画のとおりトイレが確保できない状態になっているのではないかとことですが、県では、これまで、市町村を補完する携帯トイレ等の備蓄や、一般社団法人日本建設機械レンタル協会等関係団体との協定によりまして、いわゆる流通備蓄によって仮設トイレ等を調達する体制を整えているところでございます。

また、避難所TKB環境向上プロジェクトによりまして、洋式便器や水洗機能を備えた快適トイレの県内レンタル事業者への導入を進めておりました。令和元年東日本台風災害の避難者数にも対応可能な体制を構築しているところでございます。市町村では、主に地域防災計画に位置づけたマンホールトイレの導入を計画的に進めているほか、先ほど申し上げたレンタル協会等との協定により調達する市町村もあると聞いております。

ただ、今回のように大規模地震が発生した場合には、これまでの体制や手法では十分ではないという状況が想定されますので、今後、本県における地震対策の検証を行う中で、トイレの確保手法の多様化等についてきちっと検討してまいりたいと考えております。

次に、携帯トイレの備蓄状況でございますが、県では、地域防災計画に基づき、広域的な立場で市町村の備蓄を補完するという考え方によりまして、昨年末現在で5,000個の携帯用トイレの備蓄をしたほか、ホームセンター5社など民間事業者の方と協定を締結しまして、これも流通備蓄という考え方で必要なトイレを確保しているところでございます。また、県内市町村では、約35万5,000人分の携帯トイレのほか、仮設や組立て式など約3,600基分のトイレ備蓄を行っているところでございます。

今回、能登半島地震では、備蓄も検証すべき課題として認識しておりました。県としましては、広域的な観点で、質と量両面で県市町村のより効果的な備蓄の在り方を研究してまいりたいというふうに考えております。

それから、県民一人一人の備蓄の周知でございますが、災害時においては公的な備蓄も大事なのですけれども、お一人お一人が自助として備蓄をしていただくことが極めて重要だというふうに考えておりました。県では、かねてより、県民の皆様には、トイレだけでなく、生活用品については最低3日分、可能であれば7日分を備蓄していただきたいと呼びかけて、例えば信州防災アプリや信州防災手帳のツールなどで周知をしてきたところでございます。

その備蓄をさらに加速させるため、今回の当初予算案で計上しておりますけれども、幅広い

世代が利用する新聞、テレビ、CMを通じて県民お一人お一人に防災対策を呼びかける事業を予定しております、携帯トイレの備蓄推進についてもその中で併せて呼びかけを実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、室内における仮設トイレの設置でございますが、高齢者や障がい者等の要配慮者の方は、屋外トイレでは支障がある場合、室内でポータブルトイレを利用していただく等の配慮が欠かせないというふうに考えております。私どもの県の避難所運営マニュアルの策定指針でも、車椅子利用者への配慮を例示として、その旨を記載しているところでございます。

避難所内での仮設トイレの利用ですけれども、臭いの問題や感染症対策など衛生面での課題もありますので、一般の避難者の方には屋外設置のトイレを利用していただくのが基本かとは思っております。

しかしながら、議員御指摘のように、屋外の設置の場合には非常に不便さを感じるがございますので、例えば、使いやすい場所の選定、動線がちゃんとしているかどうか、それから、段差がないか、トイレまでの経路に照明があるかどうかといったように、被災時こそ配慮すべき点多々あるというふうに考えておりますので、今回の地震における避難所運営も参考にしつつ、屋外トイレを設置した場合に安心して利用していただける環境づくりについて市町村と連携の上、取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

最後に、フェーズフリーの考え方でございます。

身の回りにある物やサービスを日常時のみならず非常時にも役立つように取り入れるフェーズフリーは、その導入状況を測る指標はなかなかないのでございますけれども、災害が頻発する我が国では、無理なく備えるという発想で大変重要な観点だというふうに考えております。

県の地域防災計画では、フェーズフリーという言葉自体の記載はありませんけれども、様々な取組例としてその概念を盛り込んでいるところでございます。例えば、ふだんの食料を少し多く買い置きしておきまして、古いものから食べていって、消費した分をまた買い足すというローリングストックという考え方を記載しているところでございます。

フェーズフリーについては、既に多くの民間団体や企業が様々な分野で取り組まれていると承知しております。今後は、そうした活動を後押しするとともに、県民が無理なく取り組めるように、より身近な事例の紹介を通じ、県全体のフェーズフリーに取り組む機運を醸成してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔健康福祉部長福田雄一君登壇〕

○健康福祉部長（福田雄一君）私には災害ケースマネジメントに関する御質問をいただいております。

今年3月に改定を予定しております長野県地域防災計画には、災害ケースマネジメントの記載を新たに加え、県と市町村は地域の実情に応じて被災者支援の仕組みの整備に努めていくこととしています。

被災者一人一人の状況は様々でございまして、とりわけ障がい者や要介護者など特に配慮が必要な方へは、寄り添った支援が重要でございます。このため、被災者の自立、生活再建が進むよう、多様な課題に伴走型で支援する災害ケースマネジメントの円滑な実施に向けて、福祉専門職などとも協力し、被災者支援の仕組みの整備について、危機管理部をはじめ関係部局と連携して検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔産業労働部長田中達也君登壇〕

○産業労働部長（田中達也君）私には2点御質問をいただきました。

初めに、労働者協同組合制度の認識と今後の活用方策についてでございます。

労働者協同組合は、労働者自らが出資して組合員となり、話し合いながら自分たち自身で働く新しい形の法人でありまして、地域の課題解決に向けた新しい働き方の実現が期待されているものと認識しております。

令和4年10月の労働者協同組合法施行以後、県としても設立を支援しているところでありまして、既に県内に3法人設立されておりますけれども、今後も普及が必要と考えております。長野県で設立されたこの三つの法人は、それぞれ高齢者による地域の課題解決、働く場の創出と働くことを通じての地域づくり、イベントによる地域活性化を目的として設立がなされ、児童館の指定管理や子ども食堂の運営など、行政と連携した活動も行われているところでございます。

県では、引き続き厚生労働省とも連携しながら、制度説明会の開催や設立相談への対応など労働者協同組合の普及を進めるとともに、行政との連携も深め、活力ある地域社会の構築に向けて後押ししてまいります。

最後に、労働者協同組合モデル事業の活用の検討についてでございます。

この国のモデル事業は、労働者協同組合の普及を図ることによって、個々の事情に応じた多様な働き方が可能となる環境の整備や、働きづらさを抱える方々や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会の創出を行う創意工夫ある地域の取組を支援することを目的としております。

このモデル事業では、都道府県のほか、市町村や対象地域の労働者協同組合、NPO法人などを構成員とする協議会を事業の実施主体として想定しております。現在、県では、この労働者協同組合を主体とした協議会の立ち上げにつきまして、関係団体とも相談をしているところでございます。

今後、労働者協同組合の普及を図る取組と併せ、モデル事業の活用についても引き続き検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔14番加藤康治君登壇〕

○14番（加藤康治君）地域における支え手の不足が叫ばれる中、地域が抱える様々な課題解決に対して労働者協同組合の役割は重要と考えます。制度の積極的な活用をお願いしたいと思います。

災害時のトイレについてですけれども、これはもうライフラインの一つでありまして、水や食料などと一緒に支援すべきと考えます。トイレの関係につきましては前向きな御答弁をいただきましたけれども、さらに言いますと、例えば県有施設に多くの方が集まった場合に、地震等の発生時に一時的にとどまらざるを得ない状況になって、停電や断水によってトイレが使用できないことも想定されます。そのような不測の事態に備えて、ぜひ県有施設にも携帯トイレの備蓄の検討をお願いできればというふうに思います。

また、今回フェーズフリーについて取り上げさせていただきましたが、このフェーズフリーといいますのは、まだまだなじみが薄い考え方かもしれませんが、これから主流になっていくと思います。フェーズフリーや災害ケースマネジメントの概念を今後県内にも取り入れていただきますようお願いしたいというふうに思います。

公明党長野県議団では、先月31日に、能登半島地震に対する緊急要望を知事に行わせていただきました。令和元年の台風災害の際には、北陸や新潟県の皆様から大変に多くの御支援をいただきました。被災地では、今なお厳しい状況が続いています。能登半島地震の一日も早い復旧・復興に向け、長野県を挙げて引き続き全力で御支援いただくことをお願いいたしまして、一切の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（佐々木祥二君）お諮りいたします。本日はこの程度で延会にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木祥二君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

次会は、明28日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後3時8分延会